

第三章 商 業

新しい街づくりを構想し、研究・検討が積み重ねられ、具体的に滝川市街の活性化を計る事業が実施にうつされ、経済界の潮流に合った、市民の豊かな生活を目指した努力が続けられてきた。大型中心型化、専門店化、郊外型化、協同化、そして特定店舗ではあるけれども二四時間型など、めまぐるしいばかりのテンポでの変化が商業都市滝川に見うけられる。

第一節及び第二節は下巻に登載

第三節 運 送 業

経済の発展と道路網の整備は運送用車両の改良充実とあいまって物資の流通を刺激し、商工業の伸展に大きく影響するようになった。殊に市民生活に直接かわる宅配便は、日通ペリカン便、クロネコヤマト、ほくさん急便等が営業所を設置し営業活動を本格的に展開、更にコンテナ輸送の普及、農畜産物・工業製品・原材料等の陸送は好景気を反映し繁忙を極めていた。しかし、一面において交通事故の増加、輸送秩序の確立など問題も多いためから、業界は

トラック協会に結集し自らの責任と努力においてこれらの課題解決に尽力している。

トラック協会滝川支部 () は滝川市分

結成年月日 昭和四十年七月二十九日

参加範囲 滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、新十津川町、浜益村

会員数 五六社(一八社)

車両数 一、〇七三両(三二五両)

従業員数 一、三二一人(四二三人)

歴代支部長 初代 明円 高志、二代 藤井 計養

三代 伊藤 郁夫

日本通運株式会社滝川営業支店

歴代支店長

一五代 坂田 敏雄(昭五二・七・一五〜昭六〇・七・三一)

一六代 中谷 政治(〃六〇・八・一〇〜〃六三・四・三〇)

一七代 伊藤 志郎(〃六三・五・一〇〜平 元・一・一五)

一八代 高木 稔(平 元・一・一六〜〃 元・四・二〇)

一九代 長岡 紀夫(〃 元・四・二二〜〃 元・四・三〇)

二〇代 笹原 正男(〃 元・五・一〇〜現 在)

滝川通運株式会社(流通団地二丁目四一八)

昭和二十五年十二月二十六日設立された当社は、滝川駅における通運事業の免許を運輸大臣より受け、以来一般区域貨物自動車運送事業、自動車分解整備事業、国内航空貨物取扱代理店事業、内航運送取扱事業、自動車運送取扱事業、その他航空券の販売と多角的な物流機能をもって滝川市を中心に堅実な営業を続けている。

開業当初は栄町一四四番地に本社を設置し営業を開始したが、昭和三十八年九月栄町三丁目に移転、鉄道用地内に保管庫も新築し

た。昭和四十一年十二月、西町一五八番地に自動車整備工場を新築し業務内容を拡充、更に昭和五十四年九月、流通団地に本社及び自動車整備工場を新築移転業績向上に努めている。

平成元年九月、秩父別町に土地九、三四八平方メートルを所得し、地元からの要望に応え平成二年六月に営業所を新設営業を開始した。

・会社の概要

人員構成 役員七、事務員一六、作業員五、乗務員三八
 車両数 平ボデー車他六八両
 年商 十一億円（平成元年度）
 資本金 二、〇〇〇万円
 本社 敷地 六、七七七・九二平方メートル
 建物 本社事務所 三七六・六〇平方メートル
 自動車整備工場 一八八・一一平方メートル
 車庫 二六四・〇〇平方メートル
 駅前営業所 敷地 六三・六五平方メートル
 建物 事務所 五九・〇七平方メートル
 倉庫 五九・〇五平方メートル
 ・歴代社長
 初代 太田 信吉（昭和二五・一二・二六）
 二代 新谷 好道（〃 二八・八・二五）
 三代 山下菊太郎（〃 三一・六・二七）
 四代 明円 高志（〃 四七・五・二三現在）

滝川自動車運輸株式会社（滝川市流通団地二丁目三一―三）

昭和三十年六月創業、一般区域貨物自動車運送事業を開始した。土木建設資材、米穀、酒類、石油類の輸送をはじめとし、ヒューム管、アスファルトの輸送等業績を拡大、札幌（六十年廃止）、函館、苫小枝に営業所を設置、昭和五十五年流通団地に本社営業所及び本社

を新町から移転新築、自動車運輸事業を質量共に向上させ堅実な歩みが続けている。

・会社概要

資本金 二、八〇〇万円
 従業員 総数 八七名
 内訳 本社一〇名、本社営業所四一名
 函館営業所一名 苫小枝営業所二五名
 車両数 総数六九台
 内訳 大型十一屯車 一九台、大型タンク車 二七台
 その他各種車両 二三台
 本社敷地 二、八九三平方メートル
 建物 鉄骨二階建 三五三・三〇平方メートル
 整備工場 鉄骨平家建 三七六・三〇平方メートル
 ・歴代社長 初代 藤井 計義（昭三〇・六〃昭六〇・九）
 二代 藤井 謙和（昭六〇・一〇〃現在）

滝川北自運輸株式会社（黄金町西三丁目一―三三）

滝川北自運輸は一般区域貨物自動車運送業務を行うもので、用土、砂利、除雪、合材等の土木工用資材とそれに伴う建設機械をダンプトラック等により運搬している。また、留萌を基地とするバラセメントを空知、上川、宗谷の各管内一円に輸送し、地域経済の発展に寄与しているところであるが、平成元年度における取扱高は、三億八、〇〇〇万円に達している。

昭和五年、(米)中島商店が七台の車両をもって自家自動車運輸業を始めたのがその前身であり、その後業績は拡張されてきたが戦争による統制により北海道自動車運輸(株)に統合され滝川営業所として業務を続けてきた。終戦後企業解体実施により、北自運輸(株)として発足し滝川営業所となったが、昭和二十九年、北自運輸解体によって

滝川北自運輸株式会社として改めて設立され現在に至っている。

・会社概要

資本金 七〇〇万円

車両数 ダンプ一五台、セメント車四台等、合計二七台

社員数 二六名

本社 敷地面積 三、〇三八・六一平方メートル

事務所 木造二階建 一五二・〇八平方メートル

車庫 鉄骨平屋建 三〇〇平方メートル

倉庫 コンクリートブロック平屋建 六四・八〇平方メートル

※ 花月町倉庫(二棟)

木造モルタル 三一六・九六平方メートル

・歴代社長

初代 中島 長蔵 昭和五年五月

二代 秋吉 兼茂 〃 十八年七月

三代 岩本 政一 〃 二十三年十月

四代 中島 正雄 〃 二十九年四月〜現在

第四節は下巻に登載

第五節 魚菜市场

滝川地方卸売市場株式会社(流通団地三丁目七一)

昭和十七年十二月三十一日、戦時統制機構の推進により、滝川卸売市場株式会社及び新十津川魚菜市场の両者が解散し、その株主が主体となって新しく滝川鮮魚介配給株式会社を設立したのが現在の



滝川地方卸売市場

会社である。創立当時は水産部門だけで発足したが、統制解除に伴い青果部門を復活して魚菜市场の形態を整えらるとともに、商号を滝川魚菜御売市場株式会社と変更した。

昭和四十二年、交通網の発達で鉄道輸送からトラック輸送に主流が変ったこと、取扱量の増加と激増する車両とによって施設が狭隘になったことから、現在地に新市場を建設し商号を滝川総合卸売市場株式会社と改め移転し開場した。

移転後はバナナ加工をはじめ、よつ葉牛乳の貯蔵販売など業務を開拓し、昭和四十六年には近隣五市場と提携し、共同荷捌きを目指し丸協道央荷受協同組合を設立、その荷捌所を構内に建設した。翌四十七年度に北海道地方卸売市場条例の施行に対応して商号を滝川地方卸売市場株式会社と改めるとともに市場の増築を実施、昭和四十八年度に入り隣接の用地を買収してこれに本格的冷凍庫及び一般倉庫を建築するとともに駐車場の拡張を行い施設の整備を完了し業務は堅調に推進され業績は向上してきた。

しかし、業績の拡大とともに、年数経過による施設設備の老朽化と狭隘さが顕著となったことから、これらを解消し一層の機能化を

図る必要から道路交通至便の流通団地に移転新築することになり、平成二年四月、地鎮祭を行い着工、同年十月二十四日落成式を挙行新市場における業務を開始した。

・会社概要

所在地 滝川市流通団地三丁目七番一号

資本金 二、〇〇〇万円

事業内容 鮮魚・青果及び生鮮食品の卸売業

従業員数 三十三名

売上高 三七億二、〇〇〇万円（平成元年一月～十二月末）

・施設概要

敷地面積 二四、七九三・五一平方メートル

建物構造 鉄骨造り一部二階建

延床面積 三、〇三四・〇一平方メートル

（主な内訳）セリ場 一、五二・九〇平方メートル

事務室 六二六・四〇平方メートル

冷蔵庫 五〇八・六八平方メートル

バナナ加工所二九三・八八平方メートル

駐車場面積 二、〇一五・〇〇平方メートル（収容能力一〇〇台）

・歴代社長

五代 川股 高義（昭和四五・二・二一～昭和六三・二・二七）

六代 加賀井達也（昭和六三・二・二七～現 在）

第六節から第八節までは下巻に登載

第九節 商工会

滝川商工会議所（大町一丁目八一～一）

昭和二十三年設立の滝川商工会議所は、明治末の滝川実業団結成

以来、滝川商業倶楽部（大正二年）、滝川実業協会（大正六年）、滝川商工会（大正十五年）と幾多の変遷を経ながら商工業のまち滝川の発展をねがい營々と努力を続け今日の組織だった活動によって輝かしい業績を積み上げてきた。

近年の日本経済の変動は滝川の産業構造にも大きな変革をもたらし、将来を見すえた街づくりの計画策定の必要が叫ばれてきたことから昭和五十四年、半年にわたる商業診断が実施され勧告書が出された。更に不況による商業基盤の脆弱性を打破するためには、企業みずからの力で活路を開く努力と総合的視野に立った近代化に取り組まなければならないことから、これらを検討した結果「滝川市商店街近代化計画」として成案化しこれと平行して各商店街の法人化が推進された。

駅前再開発と大型店出店にかかわる問題は滝川商工会議所としての力量を問われる重大事であったが、商調協を中心に精力的に調査研究につとめ大所高所より審議をつくし、一部大手外部資本の身勝手許さず、中空知中核都市としての街づくりの判断から適切な方向で結着したその活動は高く評価されている。また、國學院女子短大の開学への全面協力、菊水町への石狩川架橋事業の推進、国道十二号バイパスの推進、能力開発、技術取得事業の推進、たきかわ観光協会の設立など市況の発展に大きく寄与してきた。これは企業者と市民とが、共に考え対話してできたまちづくりの提言を基幹として行政とタイアップして尽力してきた結果であると考えられる。殊に大型店出店にかかわる既存業者の育成には心血を注ぎ、調和のあ

る発展に行き着いたことは特筆すべきことであろうと思われる。

しかしこれらは「心触れ合う緑豊かな生きがいのあるまちづくり」がその緒についたばかりであり課題は山積している。大規模小売り店舗における小売業と中小小売業との共存をどのように図るか、商業意識の変革をはかり市民との心のつながりをどう求めるか、企業行動会議の提言内容の具現化をどうすすめるか等々、ひとり滝川市のみならず中空知五市五町の広域圏の中核都市としての役割をどう果たせるかに集約されるわけだが、滝川商工会議所の結束力とリーダーシップに期待するところ極めて大なるものがある。

・歴代会頭

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 初代 次田 秀彦 (昭二三・三〇二九・三) | 二代 照本 市蔵 (昭二九・五〇三一・五) |
| 三代 山下菊太郎 (昭四一・四〇四五・四) | 四代 今野 正義 (昭四五・四〇五一・四) |
| 五代 少覺 納 (昭五一・四〇六三・四) | 六代 岡田 外之 (昭六三・五〇六三・五) |
- ・平成元年度会員数 一、二七一名

商業近代化地域計画の策定

平成二年度の中小企業庁指定事業の内、基本計画について滝川商工会議所が指定をうけ、平成三年二月に計画を策定提出し、道並びに日本商工会議所の指導を得られることになった。

これは、中空知広域圏が過去三〇年間で人口が半減したことで中空知経済の活性化が緊急かつ長期的に必要なものと断じ、滝川は商業機能の整備充実が急務であることから、従来の単なる「買い物場」から、地域住民に対する「憩いの場」「暮らしの場」への転換を急ぐべきだと規定、近代化委員会を設置して、商業者、消費

者、若い経営者、中央の学識経験者、専門家などから助言、指導を得て、問題点、改善点、現状分析と認識を確かなものとして長期展望に立った近代化計画策定作業をすすめるもので、滝川の将来像をどう求めるか、全市民の問題として注目される場所である。

江部乙商工会

商工会の組織等に関する法律(昭和三十五年)の制定に基づいて、町内の商工業者が相集い、会員一三九名をもって昭和三十五年九月二十六日設立した。江部乙地区における商工業の健全な発展と商工業者が行う事業活動の促進のために、経営改善のための諸事業をすすめ、相談・指導・斡旋のほか、各種の事務代行事業等を精力的に推進してきた。また、商工まつり、中元・年末年始大売り出し等による町民との提携、優良従業員表彰など幅広く地域産業おこし、地域活性化に向けた努力を営々と続けている。

歴代会長

- | |
|---------------------|
| 一四代 坂口 末一 (昭四九〇昭六三) |
| 一五代 吉本 国一 (昭六三〇現 在) |

滝川市商工業振興委員会

市では昭和四十六年に制定した滝川市商工業並びに農業振興補償融資条例の目的をより徹底するために、商工業と農業を分離して昭和五十六年七月一日滝川市商工業振興条例を新たに制定した。

この条例は、本市における商工業が市民生活の向上と市勢の発展に果たす役割の重要性にかんがみ、企業の自主的な努力を助長し、企業の近代化、合理化及び協業化を促進するため、その健全な発展に必要な助成及び融資等を行い、もってその育成振興を図ることを目的とする(条例第一条)

商工振興委員会

この条例の中に、商工振興委員会設置があげられており、委員会

商店数・従業員数及び商品年間販売額

(各年5月1日現在、単位人・万円)

	54			57			60			63		
	商店数	従業員数	年間販売額	商店数	従業員数	年間販売額	商店数	従業員数	年間販売額	商店数	従業員数	年間販売額
総 数	796	4,849	11,863,921	813	4,901	13,615,257	789	4,923	15,013,179	803	5,157	15,034,189
卸 売 業	159	1,709	7,199,091	157	1,377	7,881,774	160	1,371	9,111,498	150	1,355	8,717,614
402 織 維 品 卸 売 業	1	x	x	1	x	x	—	—	—	1	x	x
403 衣服身の回り品卸売業	3	42	51,400	2	x	x	2	x	x	2	x	x
404 農畜産物水産物卸売業	22	227	1,439,919	22	230	1,813,801	25	261	2,215,226	23	299	2,050,319
405 食 料・飲 料 卸 売 業	25	292	1,311,481	32	308	1,511,203	28	278	1,557,079	23	227	1,187,088
406 医薬品・化粧品卸売業	7	126	584,111	7	144	771,620	6	88	705,143	7	130	1,074,013
407 化学製品卸売業	4	24	62,632	2	x	x	4	32	255,178	4	19	116,062
408 鉱物・金属材料卸売業	11	166	895,353	11	151	1,084,744	7	88	842,240	8	114	724,941
409 機械器具卸売業	30	268	1,014,205	32	184	711,845	34	199	1,002,004	28	166	948,649
411 建築材料卸売業	26	240	1,133,206	29	170	1,388,899	26	168	1,695,517	30	181	1,693,840
412 家具・家具じゅう器等卸売業	6	64	142,028	5	29	64,655	8	46	80,912	3	30	78,894
413 再生資源卸売業	8	x	x	4	19	17,868	5	x	x	5	24	24,092
419 その他卸売業	15	208	528,673	10	115	406,776	15	178	683,129	15	138	751,683
小 売 業 総 数	637	3,140	4,664,830	656	3,524	5,733,483	629	3,552	5,901,681	653	3,802	6,316,575
43 各種商品小売業	1	x	x	1	x	x	1	x	x	2	x	x
44 織物衣服身の回り品小売業	107	551	757,244	120	635	932,784	106	557	915,749	110	584	944,022
45 飲食料品小売業	218	952	1,372,909	213	1,008	1,690,433	210	1,102	1,845,638	230	1,290	1,982,393
47 自動車・自転車小売業	33	x	x	39	x	x	40	x	x	38	278	646,930
48 家具・家具じゅう器等小売業	84	375	448,528	77	312	464,491	67	261	435,066	69	294	465,432
49 その他小売業	194	924	1,338,617	206	1,194	1,856,569	205	1,258	1,870,838	204	1,164	1,666,027

※ 飲食店を除く

は一〇人以内で組織し、市長が委嘱することとなっている。委員の任期は二年である。市史下巻には、この商工業振興委員会制度についての記述がなく、委員の氏名も掲載されていないので、続巻では昭和四十六年発足以来の委員を掲載したところである。

氏名	就任	退任	任
少 覺 納	昭和四六(五)一・八・六	昭和四六(五)一・六・二・六・三・〇	昭和四六(五)一・六・三・〇
吉本 国一	昭和四六(五)〇・七・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇
上田 茂	昭和四六(五)〇・六・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇
今野 正義	昭和四六(五)〇・六・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇
日野田通正	昭和四六(五)〇・六・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇
東 金次郎	昭和四六(五)〇・六・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇
山本 栄	昭和四六(五)〇・六・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇
続木 憲治	昭和四六(五)〇・六・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇
久田 政義	昭和四六(五)〇・六・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇
後呂 義久	昭和四六(五)〇・六・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇
長尾 昌弘	昭和四六(五)〇・六・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇
岡田 外之	昭和四六(五)〇・六・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇
辻奥 幸雄	昭和四六(五)〇・六・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇
信夫 譲	昭和四六(五)〇・六・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇
玉置 重司	昭和四六(五)〇・六・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇
石黒 光成	昭和四六(五)〇・六・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇
坂口 末一	昭和四六(五)〇・六・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇
中西 清一	昭和四六(五)〇・六・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇
田中 清義	昭和四六(五)〇・六・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇
中川 斉	昭和四六(五)〇・六・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇
小間 時彦	昭和四六(五)〇・六・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇
花摘 誠吉	昭和四六(五)〇・六・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇
福島 栄蔵	昭和四六(五)〇・六・六	昭和四六(五)〇・五・八・六・三・〇	昭和四六(五)〇・三・〇

第三章 商業

氏名	就任	退任	任
沼田 栄二	昭和四六(五)一・五・四・一・一	昭和四六(五)一・五・七・四・三・〇	昭和四六(五)一・三・〇
塚田 忠	昭和四六(五)一・五・七・五・一	昭和四六(五)一・五・九・六・三・〇	昭和四六(五)一・三・〇
田端 真佳	昭和四六(五)一・五・八・七・一	昭和四六(五)一・五・九・六・三・〇	昭和四六(五)一・三・〇
才田 良利	昭和四六(五)一・五・八・七・一	昭和四六(五)一・五・九・六・三・〇	昭和四六(五)一・三・〇
塩尻 一幸	昭和四六(五)一・五・八・七・一	昭和四六(五)一・五・九・六・三・〇	昭和四六(五)一・三・〇
笹木 和幸	昭和四六(五)一・五・八・七・一	昭和四六(五)一・五・九・六・三・〇	昭和四六(五)一・三・〇
三浦 晃裕	昭和四六(五)一・五・八・七・一	昭和四六(五)一・五・九・六・三・〇	昭和四六(五)一・三・〇
加藤 初夫	昭和四六(五)一・五・八・七・一	昭和四六(五)一・五・九・六・三・〇	昭和四六(五)一・三・〇
富家 稔	昭和四六(五)一・五・八・七・一	昭和四六(五)一・五・九・六・三・〇	昭和四六(五)一・三・〇
鈴木 清	昭和四六(五)一・五・八・七・一	昭和四六(五)一・五・九・六・三・〇	昭和四六(五)一・三・〇
西山 政市	昭和四六(五)一・五・八・七・一	昭和四六(五)一・五・九・六・三・〇	昭和四六(五)一・三・〇
中野 哲男	昭和四六(五)一・五・八・七・一	昭和四六(五)一・五・九・六・三・〇	昭和四六(五)一・三・〇
黒元 利秀	昭和四六(五)一・五・八・七・一	昭和四六(五)一・五・九・六・三・〇	昭和四六(五)一・三・〇
西田 洋一	昭和四六(五)一・五・八・七・一	昭和四六(五)一・五・九・六・三・〇	昭和四六(五)一・三・〇
中田 翼	昭和四六(五)一・五・八・七・一	昭和四六(五)一・五・九・六・三・〇	昭和四六(五)一・三・〇
牧野 登	昭和四六(五)一・五・八・七・一	昭和四六(五)一・五・九・六・三・〇	昭和四六(五)一・三・〇
中島 健	昭和四六(五)一・五・八・七・一	昭和四六(五)一・五・九・六・三・〇	昭和四六(五)一・三・〇
水林 広	昭和四六(五)一・五・八・七・一	昭和四六(五)一・五・九・六・三・〇	昭和四六(五)一・三・〇
笹木 国春	昭和四六(五)一・五・八・七・一	昭和四六(五)一・五・九・六・三・〇	昭和四六(五)一・三・〇
杉本 幸雄	昭和四六(五)一・五・八・七・一	昭和四六(五)一・五・九・六・三・〇	昭和四六(五)一・三・〇

共済制度

① 滝川商工会議所主宰のものに次の三種がある。

・災害保障特約付団体定期保険 昭和四十七年スタートしたこの福祉共済制度は保障内容において漸次改善され平成元年現在で次のようになっている。

契約は一年間で、掛け金は一口、八〇六円、一人五口まで加入できる。給付は、病気による死亡・高度障害に一口につき一三〇万

円、不慮の事故による死亡・高度障害に一口につき二六〇万円、障害の程度により一口につき最低一三万円から最高九一万円が支払われ、五日以上一二〇日限度まで入院に際し、一日一口につき一、九五〇円の入院給付金が出る仕組みで、加入口数倍の金額が支払われることになり、一年ごとの収支決算で剰余金が生じた場合、配当金として返されることになっている。

・特定退職金共済制度 「賃金の支払の確保に関する法律」に基づき、事業主は退職金支払いのために保全措置を講ずるよう要請されているが、滝川商工会議所ではこれに対応し掛金を全額事業主負担の本制度を採用している。この退職金制度によって従業員の採用とその定着に大きな力となり、安定した事業経営ができるようになった。

契約によると、加入は従業員一人二〇口までで、一口の掛金は月額一、〇〇〇円、給付は、加入従業員が退職したときの退職一時金、加入従業員が死亡したときの遺族一時金、加入一〇年以上の退職者が希望するときの年金支給の三通りがある。ただし年金の支給は一〇年間と定められている。例えば、一〇口加入している場合月額一四万一千、三九〇円を一〇か年間支給されるわけである（総額一、六九六万六、八〇〇円になる）。

なお事業主、役員もしくは事業主と生活を一にする親族は加入できない。また、次のような人の加入は差支えない。期間つき採用の人、季節採用の人、試用期間中の人、非常勤の人、パートタイマーのように労働時間の短かい人、休職中の人などである。

・経営者年金共済制度（企業年金保険）

事業者、法人役員、家族専従者及び幹部従業員のための制度で、豊かな生活と事業発展の基礎づくりを目指して設定されたもので昭和五十六年六月の発足である。

この制度の内容は掛金月額一口五、〇〇〇円で二〇口まで加入可能で、掛金負担は個人事業主又は法人である。

給付される場合は、一時金として加入者がこの制度を脱退したとき。加入者が死亡したときは一時金の金額に一口につき一万円を加算して遺族一時金として支給。五年以上の加入者が脱退したとき加入者の生死にかかわらず一〇年間にわたって年金として支給される。の三通りになっている。

② 勤労者福祉共済制度 中小企業の従業員と事業主の福祉向上を図り、勤労意欲と定着率を高めるため、滝川市では道内で四番目の自治体直営方式によるこの制度を昭和五十年から実施している。

条例によると、加入資格は一五歳以上の従業員と事業主、家族従業員で年齢の頭打ちはないが、臨時・パートその他これに準ずる者は除外される。昭和五十年十月十四日条例制定以来、六回の改正が行われているが、昭和六十二年四月一日の条例改正現在では、掛金は事業主が月額三〇〇円、従業員は一〇〇円の割、共済の対象は死亡、傷病、結婚、出産、就学、住宅火災の見舞から勤続奨励金、退職金別金と多彩な内容である。給付金額は最低五、〇〇〇円から最高一〇万円に区分されている。その他、住宅建設資金（最高五〇〇

万円)の貸付制度もある。

この制度実施以来、平成元年度までの加入状況は次のとおりである。

滝川市勤労者福祉共済制度年度別加入状況

年度	事業所	従業員数	年度	事業所	従業員数	年度	事業所	従業員数
五〇	二八	二六三	五五	九四	九五一	六〇	一五七	二、二五七
五一	四三	四〇六	五六	一〇〇	九八三	六一	一五五	二、二一三
五二	六七	五八四	五七	一〇三	一、〇五〇	六二	一五六	二、一八一
五三	七五	七一一	五八	一〇四	一、〇五四	六三	一五三	二、二七五
五四	八五	八四六	五九	一六三	二、三〇三	六四	一五〇	二、二三四

(計数は、いずれも年度末)

第十節 協同組合

中空知砂利協業組合 (組合員 三名)

設立 昭和四十九年五月七日
 歴代理事長 四代 東田 裕 (昭五三年〜現在)

滝川食糧小売商業協同組合 (組合員 一七名)

設立 昭和四十二年六月二十日
 歴代理事長 初代 鈴木 英市 (昭四二・六〜昭六一・四)
 二代 中谷 政勝 (昭六一・四〜現在)

空知地方石油業協同組合 (組合員 七八名)

設立 昭和三十一年十二月二十一日
 歴代理事長 七代 中島 正雄 (昭四八・二〜昭六〇・二)
 八代 千徳 勉也 (昭六〇・二〜現在)

担当区域 奈井江町、浦臼町以北の空知管内六市一〇町

滝川銀座名店街協同組合 (組合員 六名)

設立 昭和三十二年七月
 歴代理事長 四代 松原 光男 (昭五〇・五〜昭五八・七)
 五代 中村 修 (昭五八・七〜現在)

滝川鈴蘭名店街協同組合 (組合員 二名)

設立 昭和三十二年七月
 歴代理事長 二代 山本 信明 (昭五二・五〜昭六〇・六)
 三代 太田 光彦 (昭六〇・六〜現在)

滝川地方骨材協同組合 (組合員 五名)

設立 昭和五十年三月二十日
 歴代理事長 初代 田中 清義 (昭五〇・三〜昭五九・五)
 二代 伊藤 清 (昭五九・五〜平成元・五)
 三代 中川 勝雄 (平成元・五〜現在)

協同組合滝川デパート・プロスビル (組合員 七名)

設立 昭和四十二年八月七日
 歴代理事長 初代 水谷 五一 (昭四二・八〜昭六三・七)
 二代 辻奥 幸雄 (昭六三・八〜現在)

広告美術塗装業協同組合 昭和三十四年より組織され活動してい

た滝川看板組合を法人化し、情報の交換と協同で事業の一部を行うことにより時流に対応し小規模事業所の脆弱性を克服しようと、昭和四十九年三月十六日創立総会を開催、同年五月十八日滝川広告美術塗装業協同組合の法人化が認可された。

以来、滝川市が発注する工事等を共同受注し、職業訓練、研修などの事業を実施しながら今日に至っている。

歴代理事長 初代 波辺 恭久 (昭四九・五〜現在)

滝川地方たばこ販売協同組合 組合地区内に店舗を有するたばこ

小売販売業者をもって組織され、組合員の自主的な経済活動を促進しその経済的地位の向上を図るべく活動している。

組合員数 四四四名（平成元年三月末現在）

管轄区域 滝川市、砂川市、歌志内市、赤平市、芦別市、新十津川町、雨竜町、上砂川町、奈井江町、浜益村のほか当別町の一部

歴代組合長 二代 粟井 利平（昭四六年〜現在）

商業協同組合 ショップメイト

本店を滝川市栄町三丁目に置き、砂川市に営業所を設置して会員の利便をはかっている。平成元年九月現在、会員数約三万名（滝川市、砂川市、歌志内市、美幌市、赤平市、芦別市、深川市、奈井江町、浦臼町、新十津川町、上砂川町、雨竜町、北竜町、妹背牛町、沼田町、浜益村）、加盟店数五八〇店、年商約二億三〇〇〇万円に達し、中・北空知地域の商業活動振興に大きく寄与している。

職員数 一七名

歴代理事長

二代 統木 憲治（昭四四・一〇〜昭五八・九）

三代 滝谷 一男（昭五八・一〇〜現 在）

丸協道央荷受協同組合 昭和四十六年九月、深川、赤平、富良

野、砂川、芦別、滝川の六市場が合同し、青果物の品揃えの適正化を図り、消費者のニーズに応え品質の優良保持をめあてに設立され現在に至っているが、取扱いの量は社会環境の変化に連動することが多く、北空知、中空知地域の人口増減の影響をうけて、昭和六十三年度において約一億円（昭和五十三年度二億円）であり横ばいの状況である。集荷体制の強化整備を図り流通団地への移転によって

一層の進展が期待される。

歴代理事長 二代 川股 高義（昭和五二・二・五）

三代 利波 清一（昭和六三・二・二五〜現在）

滝川古物商組合 明治四十三年創立され、平成元年創立八〇周

年の記念事業を行った市内では最も古い歴史を誇る組合である。資源の乏しい日本ではむかしから物を大切にし古いものも再生して利用する生活意識があり、物質的に豊かになった今も廃品回収を組織的に実施したり、リサイクル運動によって物を大切にしている生活態度を養おうとする町内会もあり、当組合の存在は貴重である。取扱い商品の変化が時代の流れを敏感に反映しており、故買品の通報など警察当局との連携を密にし防犯に協力、組合の健全運営に努力している。

歴代組合長

初代 北川 甚作（明治四三） 二代 角 五衛（大正八）

三代 新川 岩松（大正一四） 四代 塚本 只平（昭和二）

五代 塚本 信一（昭和四） 六代 竹村 与作（昭和六）

七代 次田 義隆（昭和二〇） 八代 中谷 伝司（昭和二八）

九代 大草 二三（昭和三二） 一〇代 松橋正五郎（昭和六三〜現在）

滝川酒販協同組合

中小企業協同組合法に基づき設立されたもので、昭和四十八年に酒類卸売免許を取得してからは活発な活動を展開し業績も顕著である。

組合員数 二〇八名（平成二年一月現在）

歴代組合長

二代 岡部 一男（昭五一・五） 三代 岸林 和市（昭五五・三）

- 四代 亀田 惠 (昭五八・五)
- 五代 石家久一郎 (昭五九・八)
- 六代 安達 勝郎 (昭五九・五)
- 現 在

滝川小売酒販組合 相互扶助の精神に基づき、昭和二十八年五月、滝川税務署管轄の酒類小売業者が共同で事業を行い、組合員の自主的な経済活動を促進しその経済的地位の向上を図ることを目的として設立されたものである。

組合員数 二三名(平成二年一月現在)
年間取扱量 一〇、六二二、七九七リットル(昭和六十三年分のみ)
清酒 一、一七七、六四六ℓ 蒸留酒 二、一七九、九九八ℓ
ビール 六、六六二、八五四ℓ その他 六〇二、二九九ℓ

歴代組合長

- 初代 郷 作太郎 (昭二八・五)
- 二代 五十嵐 実 (昭三五・二)
- 三代 粟井 利平 (昭四五・五)
- 四代 岡部 一男 (昭五一・三)
- 五代 岸林 和市 (昭五五・三)
- 六代 亀田 惠 (昭五八・五)
- 七代 石家久一郎 (昭五九・五)
- 八代 安達 勝郎 (昭五九・五)

第十一節 商店街

滝川銀座商店街振興組合(組合員 七六名)

- 設立 昭和五十六年四月
- 歴代理事長 初代 滝谷 一男(昭五六・四～昭五七・五)
- 二代 辻奥 功(昭五七・五～現在)

鈴蘭中央商店街振興組合

昭和五十四年三月、鈴蘭通りの三番街・四番街の商店街が、振興

組合として法的な組合組織で発足、現在の組合員は六九名である。

- 歴代理事長 初代 片山 健三(昭五四・三～昭五六・四)
- 二代 花摘 誠吉(昭五六・五～昭六三・四)
- 三代 高橋 信博(昭六三・五～現在)

滝川駅前商店街振興組合

昭和五十八年四月十三日、鈴蘭通りの一丁目番街・二丁目番街の商店四〇人が寄り集まり、滝川ステーション・モール商店街振興組合を設立したが、昭和六十年八月十五日滝川駅前商店街振興組合と名称を変更し現在に至っている。

- 歴代理事長 初代 南 金治(昭五八・四～昭六〇・三)
- 二代 小林 清一(昭六〇・三～昭六二・五)
- 三代 本間 保(昭六二・五～現在)

滝川坂の上商店街振興組合(組合員 八六名)

昭和五十三年三月、一の坂商店街の親睦を目的に共栄商工連合会として発足したが、昭和五十九年四月七日、法的組織の滝川坂の上商店街振興組合と衣替えし地域振興に努力している。

- 歴代理事長 初代 松橋正五郎(昭五九・四～昭六二・七)
- 二代 山崎 信二(昭六二・七～現在)

大通商工連合会

昭和四十九年発足以来、地域商店街の発展、振興を期して活動を続けてきたが、平成二年三月二十七日、法人化の認可を受けたことから発展的に組織及び名称を変更した。

- 歴代会長 二代 川口 昭一(昭五二・四～昭五八・三)
- 三代 熊谷 幸一(昭五八・四～昭六〇・三)
- 四代 石黒 直(昭六〇・三～現在)

滝川大通三丁目商店街振興組合

昭和五十六年十月、大通三丁目の商店三七名で組織し発足、地域の活性化に向けて努力を続けてきたが大通り商店街地域への拡大が必要ということで、平成二年五月二十四日新体制への組織強化がなされた。

歴代理事長 初代 津元 実(昭五六・一〇〜平二・四)

滝川大通商店街振興組合(会員 九二名)

国道十二号線沿いに面した商店街で古くからあった大通商工連合会と、街路灯設置を機会に結成されていた滝川大通三丁目商店街振興組合とが協調し振興組合としての地域拡大において一致、法人化の手續きを終え、平成二年五月二十四日設立總會を開いて新発足したものである。

新組合は当面の目標を流雪溝建設にしぼっているが、歩道舗装の模様替えを含め商店街の近代化に向けて力強く作動を開始した。この振興組合の今後の活動は滝川市全体の活性化に与える影響が極めて大きいものと考えられ期待されている。

歴代理事長 初代 津元 実(平二・五〜現在)

泉町商店会(会員 二〇名)

昭和三十七年一月十日設立。

歴代会長 六代 浅井 茂(昭五三・一〜昭六三)
七代 安達 勝郎(平成元〜現在)

西町商工振興会(会員 三四名)

設立 昭和三〇年八月一三日

歴代会長

八代 每原 政夫(昭五四・五五)
九代 藪内 英之(昭五六・五七・五八)

一〇代 伊藤 岩雄(昭五九・六〇)
一一代 堀江 輝明(昭六一・六二)
一二代 二村 正夫(昭六三〜現在)

滝川市商店街振興組合連合会

昭和五十八年七月九日、旧来の滝川商店街連合会を基礎に市内振興組合が糾合し名称を改め新組織を設立した。現在は、鈴蘭中央商店街振興組合、滝川駅前商店街振興組合、滝川大通商店街振興組合、滝川銀座商店街振興組合、滝川坂の上商店街振興組合の五振興組合が相互に協力し連携して諸事業を遂行している。なお、法人化されていない商店会及び大規模小売店舗は準会員として参加している。

歴代理事長 初代 続木 憲治(昭五八・七〜昭六三・五)

二代 塩尻 一郎(昭六三・五〜平二・五)

三代 滝谷 一男(平二・五〜現在)

江部乙町商店会

昭和四十一年七月、商工会を軸として商業者

(物販業者)の一層の団結と販売向上を意図し、更に協同組合スパー及びチェーン店に対抗する手段として江部乙町商店会を組織して活動してきたが、昭和四十八年の第一次オイルショック以来経済の潮流が高度成長から安定成長経済へと軌道修正がなされ、更に既設大中型店の整備、新たな大型店の進出が確定的となるに及んで、これらに対抗するためには商工会全体が総力を結集して対策を講ずる必要が生じ、昭和五十五年六月三日商店会總會を開催し解散を議決、その業務を商工会に引き継ぎ、ここに設立以来一四年の歴史を閉じた。

歴代会長

五代 吉本 国一(昭四九・四〜昭五五・六)

第十二節 商業都市

商業都市——商業ルネッサンスをめざして

滝川の商業は中空知中核商業都市としての使命を果たしてきた。

これは、交通道路網の整備、モーターリゼーション、購買意欲と購買力の向上等により、札幌・旭川の間圏としての構造的な位置とということから当然の帰結であると云える。しかし、エネルギー革命により石炭産業は衰退し中空知広域圏の人口が減少傾向にあるなど商業を取り巻く環境が大きく変化し、これらの環境変化に適切に対応する必要性が生じたため滝川商工会議所が中心となり、商店街の近代化をはかり消費者の期待に応える街づくりが緊急に必要であるとの判断から、昭和五十七年より調査研究と計画の策定にのり出し、着実な歩みを商店街自身の努力を柱に推進してきた。その内容は、①商店会を法人化し組織的な事業を実施できるようにする。②滝川駅前を再開発し都市としての形態・機能を強化する。③各商店街はそれぞれの特性を活かしたものに開発努力し脱皮を図る。④国道・道道・市道を含めた道路の改変を考える等があり、具体的には鈴蘭・駅前・大通・銀座・坂の上の五商店街を中核として、西町・泉町・幸町・東二号線等を地域市街としての特性をもたせることの方角を模索し、大型店の導入と共にそれらと協調した街づくりを目指す。鈴蘭通りは駅前再開発ビルと高林デパート・名店ビルを結ぶ顧客の流れに沿った楽しい買い物場としてのベルロ

ードの設置をし、車による来街客のための駐車場を整備し、商店街の環境改善を図ることの手だてを講じてきた。
商業ルネッサンス（商業の復権）とは地方の時代と関連が深く、地域産業をおこすことにある。商業都市滝川市にとってはかけがえないこの課題に向けて、街づくりに対する意識、地域文化と商店街との深いかかわり、企業家としての商人精神の在り方等、これらによって滝川市の商店街を活性化し近代化を図り、住みよいマチを目指しているところである。

商業統計

商店数(店)	総数	57	1,259	(+23店、+1.9%)
	卸売業	54	1,236	
	小売業	57	656	(+19店、+3.0%)
	飲食店	57	446	(+6店、+1.4%)
従業者数(人)	総数(パート、アルバイトを含む)	57	5,670	(+23人、+0.4%)
	卸売業	57	1,377	(-332人、-19.4%)
	小売業	57	3,524	(+384人、+12.2%)
	飲食店	57	769	(-29人、-3.6%)
年間販売額(万円)	総数(パート、アルバイトを含む)	57	13,955,806	(+1,813,107、+14.9%)
	卸売業	57	7,881,774	(+682,683、+9.5%)
	小売業	57	5,732,632	(+1,067,802、+22.9%)
	飲食店	57	341,400	(+62,622、+22.5%)

()内は昭54年との比較

滝川名店ビル

引揚者マーケット・廉売市場から名店ビルへと激動する社会とともに幾多の困難に遭遇しながら、滝川市民に親しまれ商業界の進展に寄与してきた。しかし昭和三十三年建築のビ



ビル名店

ルは老朽化が激しくなってきたことからこれが全面改築の必要が生じ昭和五十五年四月工事に着手した。昭和五十五年十二月二十日竣工、十二月二十二日、地下一階、地上四階、塔屋一階、延べ七、六三一・一二平方メートルの近代的なビルに変身し華やかにオープンした。キータナントとして金市館（ラルズ）が入店し、地元商店もサブテナ

が可能となった。しかし、業績の充実向上に伴い来店者が増加してきたことから、栄町三丁目五番に、六〇台収容可能な路面駐車場の整備、合計一六〇台の駐車ができるようになり来店者の便が大きく計られ、他の大型店と相まって広域からの来店を促進し、地元商店街にとっても吸引力となり地域社会の発展に大きく貢献している。現在のテナント数はキータナントの国井を軸に、物販関係二八店、飲食関係七店の計三五店である。

- ・規模 塔屋 一六一・四五平方メートル
- 四階 一、三六三・八六平方メートル
- 飲食店(二) サービス店(美容室)

- 三階 一、五二二・一四平方メートル 衣料品他
- 二階 一、五三二・八七平方メートル 衣料品他
- 一階 一、四〇九・一八平方メートル 生花店、衣料品他
- 地下階一、六四一・六二平方メートル 生鮮食料品店(肉)、その他食料品店(肉)、菓子店・生花店・家庭用品店・サービス店(二)

- ・歴代社長 松原 光男
- 太田 光彦(現在)

高林デパート

昭和五十三年六月増築工事を終了しオープン。

昭和五十五年六月旧館屋上にも駐車場を設置して計一〇〇台の収容

- ・規模 塔屋 一四一・五六平方メートル
- 三階 二、〇七五・七五平方メートル 衣料品・楽器・飲食店他
- 二階 三、七九六・四五平方メートル 衣料品・家電製品・靴はきもの・時計・貴金属・図書他
- 一階 三、七六九・三五平方メートル 衣料品・薬品・化粧品他
- 地下階三、九三七・二五平方メートル 総合食料品・玩具・文具・飲食店外
- 延床面積 一三、七二〇・三六平方メートル
- ・歴代社長 村尾 稔

滝川駅前再開発

中空知生活広域圏の中心都市としての都市施設の整備充実が滝川市の街の活性化にとって最大の課題であるという商業診断をもとに、駅前再開発が市南部地域の開発にもつながる最も重要な事業として地元商店街はもちろん、滝川市全体の問題として鋭意推進されてきた。

昭和四十八年十月、①駅前地区を滝川のシンボルゾーンに、②緑が多く市民の憩いの場とし安全・清潔な魅力ある商店街に、③地区

周辺内外の交通関連施設の整備をはかることを基本方針として滝川駅前再開準備組合が発足した。昭和五十三年十二月、この準備組合は発展的に解消し、滝川駅前地区市街地再開準備組合として新たに発足、設立総会においてかねて出店意志を表明していた西友について核店舗としての出店を正式に承認、昭和五十六年四月二十日、滝川駅前地区市街地再開準備組合として認可を受け設立総会を開く中で、駅前地区周辺内外の交通について、JR北海道滝川駅、JR北海道自動車滝川営業所、中央バスターミナル等の施設を有機的に連動できるようにすることが必要であると考えていた。

昭和五十七年三月、滝川駅前再開ビル株式会社設立。昭和六十年七月二十九日、地下一階地上四階塔屋一階の大規模ビルの起工式が行われ着工した。豪雪のため工事は若干遅れたが昭和六十一年十月九日竣工オープンした。これによって都市機能及び商業機能は更新され目的は大部分達成されたことから、平成元年四月をもって組合は解散し駅前再開事業は終了した。

昭和六十三年八月、待望久しかった中央バスターミナルが栄町四丁目、JRバス隣地に新築移転し駅前交通関連施設も完全に整った。

・滝川駅前再開ビル株式会社

設立 昭和五十七年三月十三日

所在地 栄町三丁目九番二号（再開ビル内）

資本金 二、〇〇〇万円

社長 初代 平野 和夫（昭五七・三・一三（現在））

駅前再開ビル（栄町三丁目九一）

第三章 商業

滝川駅前の再開計画に基づいてビル建設の設計方針が定まり建築された。それは、隣接する駅前広場にあわせて建築敷地内に適正な公開空地を確保し、更に人々の通行の利便性を配慮し駅前広場側、及び鈴蘭通り側の各一階外周にピロティ形式の屋外通路を設置して雨雪期の通行を確保することとした。

魅力ある商業環境を形成するため、店舗（大型店と専門店との共存方式）を中心的役割として配置し、駅前広場及び鈴蘭通りの双方に出入口のある屋内空間（陽だまり広場）を設け、この広場を核として駅前広場に適合する施設（銀行・飲食店・サービス施設・催事場・ボーリング場）を配置した。

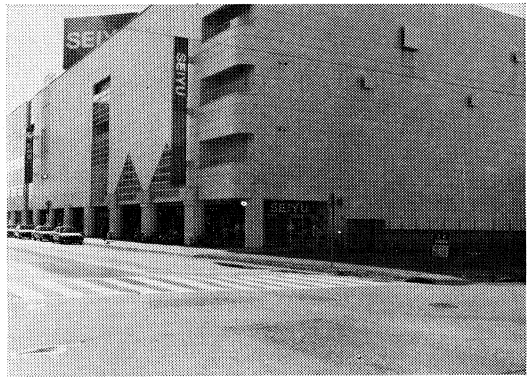
なお、これら施設の管理については、たきかわホールを滝川振興公社において、ボーリング場及び陽だまり広場は滝川駅前再開ビル株式会社において、他の店舗部分等は西友滝川店がそれぞれ担当している。

・ビルの概要

敷地面積	六、二二四平方メートル
建物構造	鉄筋コンクリート造、地下一階地上四階塔屋二階
延床面積	二四、〇七三平方メートル
建築費	三一億九、二〇〇万円
着工	昭和六十年八月十日
竣工	昭和六十一年十月七日
テナント	四五店（地元二一、近郊五、道内一六、道外三）

株式会社西友滝川店

滝川駅前再開ビルのキーテナントとして出店した西友滝川店は駅前再開計画に沿った現代感覚のミュージズメントをメインテー



西友デパート

マとして、レジャーエンターテイメント街とレジャーショッピング街の二つの面を融合させ新しい都市機能を創出している。

その特徴をみると冬でも暖かい「陽だまり広場」がその代表的なものである。一階に設けられたこの広場は吹き抜けで一日中明るい陽ざしが得られ地域のコミュニケーションショ

ンスペースとなっている。また、文化的に中央の息吹きに浸れるたきかわホールでは、音楽・映画・美術展等の芸術に親しむことが出来る、地元地域文化の掘り起こしに寄与している。更に金融店舗の併設とともに各金融機関のATMコーナー設置により顧客サービスの強化が図られている。

中央バスが栄町四丁目JR北海道自動車部の北隣地にターミナルビルを移設新築し、JRと交通機関としての連動した働きが盛んになり地下道をもって西友がそれぞれと連絡できるようになったことから市内外からの顧客の入り込みは、鈴蘭通りの人の流れとともに活発化しつつある。

西友滝川店では、これらに呼応し地元物産の滝川店はもとより、滝川発全国セゾングループ各店への紹介、展示、販売、また全国著

名地の物産催事等を開催し、他の大型店と相まって広域からの来店を促進し、地元商店街にとっても吸引力となり地域社会の発展に大きく貢献している。

・店舗の概要

オープン 昭和六十一年十月九日

駐車場 施設内四階駐車場 一四五台

施設外専用契約駐車場 三一七台

専用店舗床面積 延一五、六〇六・八八平方メートル

四階 二二・八〇平方メートル

三階 三一・四七平方メートル

二階 四一・七〇平方メートル

一階 三二・二一〇六平方メートル

地下一階 四、九四〇・八五平方メートル

従業員総数 三七〇名

・歴代店長

初代 川岡 善三 (昭六一・一〇・二八)

二代 町田 洋 (平二・三・一在)

変貌する街



ベルエアパレス

近代化をはかるための諸事業が進められている中に、企業の出店がみられ店舗も大型化し専門店化して



スーパーかくはた付近

ともにも人の流れが大きく変わり駅前から都心に至る雰囲気は隔世の感がある。それに伴って共同による店舗の大型化を図り小売店としての各自の特色を生かしながら大型店に対抗し、更にすすめて協調しようとする動きが具体的にになり、殊に栄町三丁目再開発ビル計画は、地下一階地上四階建てで高林デパート・名店ビルの間隣接しているところから両ビルと通路をもって立体的店舗ゾーン(店舗面積一万八、



りょうゆう西町店

いる。また高層化は一段とすみ、滝川ホテル三浦華園の八階建への増改築、駅前トピアの七階建、マンションベルエパレスの七階建も新築、更に一一階の分譲マンションの新築工事も本町で始まり木造老朽店舗改築と併せて滝川の街は一変されようとしている。

二六五平方メートル)を形成するもので完成の暁には空知最大の規模になる予定で、これからの新しい経営方策として地元小売店にさまざまなインパクトを与えようである。

特徴的なものとして若い年代を対象とした衣料品店・食料品店・ビデオ・CDレンタルショップ等の開店や、家庭用品を中心とした第二種大型店舗の開店、りょうゆうストア、かくはた等のスーパーストアの新装開店がみられ活発な商業活動が展開されているが、従来とは異なり郊外に店舗を設け広い駐車場を整えており来客のニーズに応えられるようサービスに努めている。

一方、長い年月にわたって営業を続けてきた各種小売店や理容美容業界、浴場等は経済界の激しい流れの中にあつて市民との身近な立場から従来のノウハウを生かしながら、互いの経験をもとに結集し住民本位のサービスにつとめていることは誠に心強いものがあり、また、滝川市の発展に常にかかわりをもち大きく貢献してきた旅館業についても市史の中に取り入れた。

日本専売公社滝川営業所については従来第十四節、関係諸機関の中に取り扱ってきたが、民営化がなされ商号も変更になったことから移節してこの欄にとり入れることとした。

鈴蘭通りショッピングモール事業——ベルロードの誕生——

駅前再開発事業の推進に合わせ滝川市は鈴蘭通りの整備について地元商店街振興組合と連動し、鈴蘭通りを商業都市滝川のシンボルとして、憩いの場、楽しい買い物場へと変貌させるため、平成元年度事業として鈴蘭通り三番街四番街及び材木通りの道路整備、



ベルロード

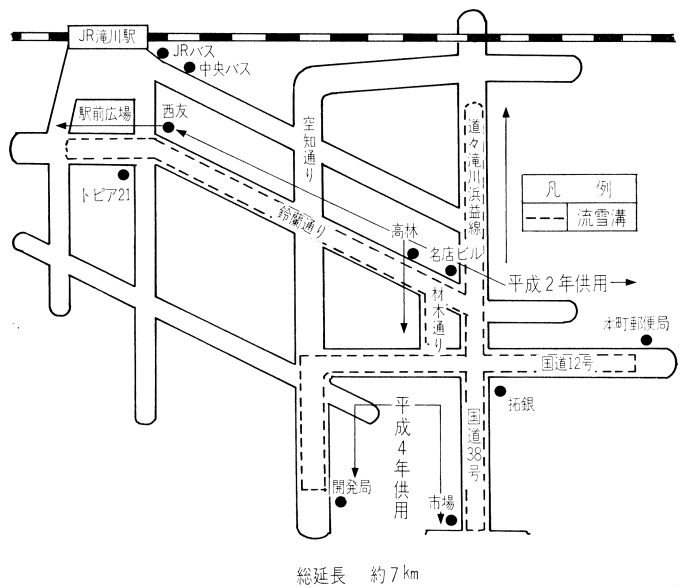
流雪溝設置の工事を行い、平成二年度においては一番街二番街についても工事を完了した。商店街はそれぞれアーケードの全面改築、ファニチャー(ベンチ等)の事業をすすめ、この通りに「ベルロード」の愛称をつけ、平成二年十一月二十三日、盛大なオープニングセレモニーを行い、大勢の市民の祝福をうけた。これによって二年前までの

薄暗い通りから滝川の表玄関にふさわしい潤いのある、冬にも強い商店街に生まれ変わった。
この事業には、北電・滝川ガス・NTT・ショップメイト等関係機関団体の協力があつた。

松尾羊肉株式会社(明神町三丁目五―一二)

〃松尾のジンギスカン〃で有名な同社は、昭和三十一年三月一日、明神町の現在地において自宅の馬小屋を改造した六畳ほどの肉屋を松尾羊肉専門店として開店したのがスタートであった。羊肉はその独特のにおいの強いところからあまり好まれず一般には歓迎されなかつた。初代松尾政治はそのにおいを消すためのタレ作りに奔走し研究を積み重ね、遂に最大難関突破の秘伝のタレを考案し、このちっぽけなジンギスカン屋の開店となつたのである。この味付ジ

流雲溝整備区域



ンギスカンの美味は忽ち世上の評判を生み、伝え聞いた人々は引きもきらず店に押し寄せ舌つづみを打つようになった。

急成長した同店は、昭和三十六年有限会社に衣替えし、昭和四十七年八月松尾羊肉株式会社と組織と商号を変更、道内二五〇のチェーン店をはじめ全国のスーパー・デパートをよりどころに、②のジンギスカンの名は北海道の味として確固たるものとなった。同社はニュージラード産の羊肉を使い、解体・処理・味付はすべて本店で行い各地方に配送しているが、本店販売部では袋づめもあり、ド



松尾ジンガスカン

ライアイスの用意もされて手土産用・贈り物用としても大変喜ばれている。また来店者の増加に対応し施設設備の拡張充実に努め、三階建本館に加え四階建新館、三階建別館を建築、更に大型バス四〇台、乗用車一〇〇台収容可能な駐車場を整備し、二、〇〇〇人を一時に収容できるほどにして毎年全国各地から訪ずれる多数の観光客の利便を

た。

・会社概要

- 資本金 一、一〇〇万円
- 従業員数 一六五名
- 本店敷地面積 六、六一・六〇平方メートル
- 本店ビル収容能力 二、〇〇〇名
- (本館六〇〇名、新館九〇〇名、別館五〇〇名)
- 年間動員観光客数 約二〇万人(平成元年度)
- 年間マートン消費量 一、三五〇トン
- 年商額 約一八〇億円(平成元年度)
- 定例催事

謝恩大盆踊大会(八月)、氷像祭(二月)、羊魂祭(八月)

・歴代社長

- 初代 松尾 政治(昭三一・一〇三)
- 二代 松尾 政徳(昭六一・二〇一)

図っている。

同社の経営は「地域と共に生きる」をモットーに、地域産業振興への協力、市政発展のための協力など数多くあり、ときの内閣総理大臣からの紺綬褒章受章はすでに三度にわたっていることからその実績はつとに知られているところである。

羊肉を食することは「美」との感覚から、中庭に神居古潭石をふんだんに配置した日本庭園を設け味覚と視覚の満足感を満喫できるよう工夫、更に東西の伝統的美術品を展示した松尾美術館、一日の疲れを流しさわやかさを充電できるサウナ部など、道内の民芸品を一堂に集めた民芸センターとともに人々を心からもてなしてくれらる。滝川に生まれ北海道に育った誇りと感謝を忘れず、ハイウェイオアシス店への夢を展望しながら北海道観光の有力な企業に成長し

滝川の旅館業

滝川の歴史は旅館業の歩みとともに有るといっても過言ではない。それは上川地方への中継地として商用による旅人、物資運送にかかわる人々、行政上の業務執行の官吏等の往来は極めてにぎにぎしく、休憩・休息の為の旅人宿は必要欠くべからざるものであった。明治十九年、三浦米蔵が空知太に旅人宿三浦屋を開いてその先鞭をつけ、その後市街の発展に伴い同業者は続いていた。明治二十六年刊の北海道実業人名録の中に、余旅人宿、余旅人宿の名があり、三浦屋の盛業に学んだものと思われる。

しかし、明治三十年代に入ると、石狩川・空知川の大氾濫、鉄道の開通、分村問題等の影響を受けて滝川村の経済は極度の不振に陥りその停滞振りは眼を覆うばかりであった。三浦屋も跡かたも

なく流出したという記録があるところから他の旅人宿も致命的な被害をうけたものと推察できる。その後、村民の努力が実り、二級町村制の施行（明治三十九年）、一級町村制の施行（明治四十二年）、鉄道下富良野線の滝川分岐（大正二年）、近隣の産業開発進行等があり徐々に景気は回復旅館業も立ち直りをみせた。その詳細な資料は不十分ではあるが当時の市街案内図等から見ると次のようである。

明治三十五年版、企上田旅館・令対旭館・三浦建築用地の名が見られ、明治四十四年には旅人宿一五軒という記録がある（昭和三十七年刊滝川市史）。

昭和五年の滝川町案内図では、越中屋・加賀屋・大越屋・山形屋・日の出屋・令旅館・石川屋・秋田屋・三浦商会（三浦華園のこと）、花井旅館・讚岐屋などが記載され、更に、昭和十五年のものには、つる屋・有坂屋・滝川館・横田喜楽屋・及川旅館・平野旅館・関吉太郎旅館・阿部旅館等が続き、商用都市滝川としての形態に大きな一役を担った。終戦後、近代化がすすみ、ホテル建設が相つぎ都市機能はますます充実してきた。

ホテルスエヒロ

昭和四十九年オープンの高層ビルのホテルとして、市内建築物の高層化・大型化の先鞭をつけたホテルスエヒロは滝川市内外から多くの人々に親しまれ、空知中核の滝川における滞留の中心となっている。

宿泊需要の拡大から日本風の建て物でゆっくりくつろげるホテルをめざし、道産のカラマツ材をそのまま活かし、校倉造りの宿泊部



ホテルスエヒロ（ログハウス）

門（二八室、四五〇平方メートル）を増築した。増築したペンション風の別館は九階建の近代ビルと調和し独特の雰囲気醸し出している。

滝川ホテル三浦華園

明治十九年の創業以来の百周年を記念し、大規模な改築工事を実施、地下一階、地上八階、塔屋二階の空知管内随一のホテルに变身した。その



滝川ホテル 三浦華園

結果、宿泊部門は百一室、一八〇人を一時に収容できる規模を誇るホテルとなった。

昭和六十年

十月十日華々しくオープンした。

株式会社津元電気商会（大町三丁目一番三三三号）

創業されたのは昭和二十一年五月であるが、株式会社として組織を変更したのは昭和三十三年三月である。この間、店舗の移転、駅



ツモト電気

前大火による類焼など幾多の曲折を経ながらも業績を向上させ、昭和四十二年、現在地大町に社屋を新築移転、同年国税局より優良法人指定を受けた。その後、美唄・芦別・札幌にツモト各店を開設し業域を拡大するとともに、POS管理システムを導入、省力化につとめている。

・会社概要

事業内容 家庭電化・オーディオ・インテリア・和洋家具等製品・貴金属

ギフト商等の小売販売

従業員 二三名(男一八名、女五名)

売上高 十億円、(平成元年度実績)

滝川本店

敷地面積 一、八八一平方メートル(含駐車場)

建物 鉄筋コンクリート二階建

延床面積 二、一八九平方メートル

売場面積 一、四八八平方メートル

・歴代社長 初代 津元 実(昭三三・三〇現在)

ホームセンターマスダ(北滝の川一六九)

昭和四十三年十一月、榊田建材株式会社として法人設立、昭和六十年八月一日、大規模小売店舗を建設し事業を拡大、ホームセンターマスダとして開店、主として建材、家庭用品等を展示販売、北滝



ハウジングサトウ(石黒ホーム)



ホームセンターますだ

の川地区の経済活動に参画、地域発展に寄与している。

一階には、昭和六十一年七月より市民生協滝の川店が入店している。

・店舗構造 鉄骨造二階建

・敷地面積 四五、〇〇〇平方メートル

・売場面積 四、一五〇平方メートル

・歴代社長 初代 榊田 広行

(昭六〇・八・一〇現在)

ハウジング SATO

昭和六十一年五月、第二種大規模小売店として開業、キーテナントとして石黒ホームが入店、日用雑貨DIY商品を販売、市内外から好評を得、来店客も多い。

・所在地 新町二丁目三一三

・駐車場 二五〇台収容

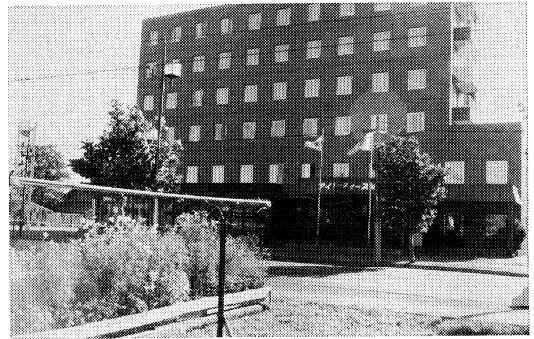
・歴代社長 初代 佐藤 圭二

(昭和六一・五・二九)

(現在)

アイレディース宮殿滝川 昭

和五十一年九日化粧品販売を目



アイレディース宮殿滝川

的とした株式会社アイスターが横浜市に設立されたが、その業域を全国的なものとし昭和五十八年七月社員の研修所として、旧加賀谷ホテルを買収、アイレディース宮殿滝川を発足させ、ホテル経営を兼ねるとともに、昭和六十三年六月日本料理山栄を一階にオープン、営業を始めた。

・支配人 鈴木智枝子

・株式会社アイスターの概要

本社（東京都港区） 資本金合計 七億四、三〇〇万円

関連会社 アイスター商事他二八社

アイスターグループ売上高 約四〇〇億円（昭六二・八、昭六三・七）

代表取締役社長 西山 栄一

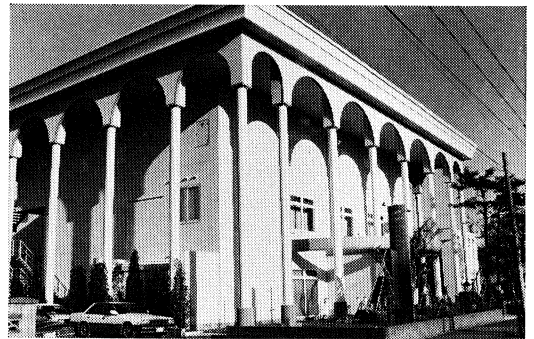
社員総数 一、五六〇名（平成元年四月末）

・建物 鉄筋コンクリート造り六階建

・延床面積 三、七〇〇平方メートル

株式会社マリアージュインペルコ（大町四丁目七一三八）

株式会社あかつき会館として昭和四十四年に設立された同社は、昭和五十八年三月株式会社互助センターに加盟し更に平成元年十一月株式会社マリアージュインペルコと商号を改め現在に至っている。設立以来結婚式場を主体として営業を続けてきたが、互助センター加盟後は結婚式及び各種宴会に加え葬祭にかかわる業務も取



マリアージュインペルコ

り扱い業域の拡大につとめている。また名称変更とともに会館の全面改築を実施しイメージを一新、利用者の快適さを追求している。

・会社概要

資本金 一、八三〇万円

敷地面積 四、七八五平方メートル

建物概要

竣工 平成二年十一月

建築費 五億八、二〇〇万円

万

構造 鉄骨造一部三階建

延床面積 三、〇七三・五平方メートル

施設設備 多目的ホール(三)、挙式殿、写場、和室(四)、会議室、法事室、衣

裳室、駐車場

貸衣裳（約二千点）

五〇名

・従業員 五〇名

・歴代社長

初代 中落 利夫（昭四四・一二）

二代 白尾 洋子（昭五七・一二）

現在

滝川理容組合

記録によると明治二十三年、山田仁太郎が理髪店（当時は床屋）を開業したとあり、これが滝川における理髪店の嚆矢と云えそうである。爾来正に一〇〇年を閲し、滝川市の歩みそのもので庶民に親しまれた最も近い存在の業種である。

太平洋戦争が終り、近代化に向かってすすむであろう日本におい

て、理容業も新しい姿を求められることから昭和二十三年滝川地区の理容師が集い、滝川理容組合を結成、以来組合員相互の親睦を図り連携を密にし互いの技術交流による練磨や保健衛生の充実につとめ、すぐれた後継者づくりに努力しているところである。

- ・会員数 五〇名(滝川・江部乙 四二名、新十津川 八名)
- ・歴代組合長 木村 米蔵(大正一二) 山田 九一(昭和四)
- 中田太七郎(昭和一〇) 川原 一郎(昭和一八)
- 塚本 憲一(昭和二四) 野村 修一(昭和二五)
- 赤沢 新吾(昭和二七) 浅井 茂(昭和四一)
- 木村 米男(昭和四八)現在)

滝川美容協会

昭和二十三年、滝川理美容師会から離脱し、滝川美容協会として新しい組織を結成した。三〇名の会員による発足だったが時代の急激な進展に対応すべく結束を強化し、美容技術の研修練磨と開拓、各種講習会開催による後継者育成、優良従業員の表彰、レクリエーションの開催等業界発展に努力、経営安定を図る中での公衆衛生の向上増進につとめてきた。昭和五十三年、第二回北海道美容技術選手権大会を滝川市文化センターで開催、滝川美容協会の存在をあらためて内外に示した。

昭和五十八年七月、協会創立三十五周年記念式典を盛大に挙行、結髪時代を振り返り三十五年の年月の中味を想起しながら、これからの新しい時代への決意を誓い合ったところである。

- ・会員数 八一店(滝川市 五七、赤平市 一七、新十津川町 七)
- ・歴代会長

初代 高橋タツノ(昭和二三・四) 二代 高橋 迪男(昭二六・四)

三代 鈴木 敏夫(〃三五・四) 四代 長田 利夫(〃三九・四)

五代 神部 昌雄(〃四一・四) 六代 川森 麻夫(〃四三・四)

七代 森 憲明(〃四八・四) 八代 佐藤 孝之(〃六二・六)

九代 高橋 直克(〃六三・四)現在に至る)

日本たばこ産業株式会社滝川営業所(大町二丁目五十三番五)

日本専売公社滝川営業所として長年市民に親しまれてきたが、公社の民営化に伴い昭和五十九年四月一日をもって、日本たばこ産業株式会社と名称を変更した。また、たばこ配送の業務を担当した北海道たばこ配送株式会社滝川営業所は昭和六十年三月廃止し、岩見沢営業所が管轄することとした。

・歴代所長

- 二三代 小山 英春(昭五四・四七)
- 二三代 岡崎 茂(昭五六・四四)
- 二四代 熊谷 敏男(昭五八・三四)

※日本たばこ産業株式会社

- 初代 熊谷 敏男(昭五九・一四)
- 二代 小山 薫(昭六〇・一七)
- 三代 中針 裕幸(昭六二・四七)
- 四代 高林 修(昭六三・四)

・職員数 七名

・管轄区域
滝川市、砂川市、芦別市、赤平市、歌志内市、新十津川町、雨竜町、浜益村、当別町の一部

販売実績

年度	販売数量 (千本)
昭54	557,000
55	548,025
56	552,972
57	564,205
58	545,020
59	538,671
60	522,439
61	493,103
62	459,075
63	※ 373,075
平成元	358,045

※ 昭63年より上砂川町、奈井江町は岩見沢営業所管轄となる

第十三節は下巻に登載

第十四節 関係諸機関

札幌鉱山保安監督局滝川鉱山保安監督署（緑町二丁目六）

国の石炭政策の進展に伴って炭鉱の経営が極めて難しくなってきたことから、管内炭鉱保安の確保は益々重要性が増し、各炭鉱の状況把握、実施状況の指導監督、需給状況の調査等、経営の確立を含めて保安監督行政を適確にすすめている。

昭和六十二年四月 管轄下の三井砂川鉱が閉山した。

・歴代署長

高橋 達夫（昭五四・三・三一）	千葉 満玉（昭五六・一・四・九）
齊藤 和雄（昭五八・三・三一）	藤本 勝（昭六二・九・三一）
田口 勝利（平成元・五・三一）	石戸谷幸男（平成元・六・一）

滝川地方高等職業訓練校（流通団地三丁目六一二三）

昭和三十三年、技能者養成を目的に滝川共同職業訓練所として発足、昭和四十六年、業界の熱心な運営と活動を理解した行政の努力によって大町に独立施設が完成、北海道知事の認可を得て滝川地方高等職業訓練校と改称、面目を一新、従来の洋服・菓子・板金・塗装の四科に加えて、左官科・建築科が逐次増加され、有能な技能者を養成してきた。

昭和五十九年、中空知地域職業訓練センターが流通団地に完成し

たことから、社団法人中空知地域職業訓練センター協会の構成員として加わり、同センターの施設設備を使用し本校による養成訓練を従来通り実施するかたちとなり、板金・塗装・配管の三科の技能者養成にあたっている。

・修了生数 八五五名（昭和三十四年～昭和六十三年）
・最近の修了状況

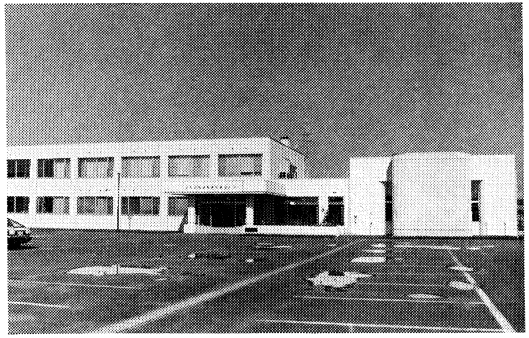
年度	科				計
	板金科	塗装科	配管科		
六二	五	六	一二	二二	
六三	五	五	七	一七	

・歴代会長 初代 渡辺 恭久（昭四四～昭五三）
二代 香西 弘（昭五四～昭五六）
三代 渡辺 恭久（昭五七～現在）
・歴代所長 初代 沢野 正治（昭三三～昭三六）
二代 齊藤 貴（昭三七～昭三八）
三代 中垣 利夫（昭三九～昭四二）
四代 渡辺 恭久（昭四三）
初代校長 渡辺 恭久（昭四五～現在）

・表彰 昭四〇年 滝川共同職業訓練校 労働大臣・道知事表彰
同五五年 渡辺 恭久 北海道産業貢献賞（訓練功労賞）
同五八年 西山 威 北海道産業貢献賞（訓練功労者）

中空知地域職業訓練センター（流通団地三丁目六一二三）

地域職業訓練センターは、地方の産業都市を中心とする地域に、民間における職業訓練を飛躍的に振興拡大するための中核として設置するもので、昭和五十三年度から一カ所三億円の子算で雇用促進事業団が設置しているものである。北海道では、北見・釧路・苫小



中空知地域職業訓練センター

牧に次ぐ四番目の施設として、中空知広域一八万人口を対象に、昭和五十九年、中空知五市五町自治体、関係業界の支援を得て、その中心都市である滝川市に設置された。

このセンターは、①地域における中小企業の従業員、その他地域住民の能力開発や向上をはかるための職業教育訓練を行うこと、②建設業はもとより、商

業・サービス業等、あらゆる業種の事業主や従業員等の教育訓練に対する要請を反映した多様な職業訓練が実施される民間主導型であること、③地域における勤労者等の職業生涯を通じる訓練体制を確立し、ひいては地域における技術、技能後継者の養成、確保と地場産業の振興をはかることを趣旨として設置された。センターの運営管理は、中空知五市五町の建設業協会、商工会議所及び商工会、技能協会のほか、滝川地方職業訓練協会、空知地方電気工事業協同組合など五九業種団体が組織した社団法人中空知地域職業訓練センター協会が雇用促進事業団から委託を受け運営に当たっている。役員は、会長ほか、副会長二名、理事（専務理事を含む）一九名、監事二名で構成され、専門組織として構成員がより機能的に活動するため、中空知単位の業種別連絡協議組織をつくり、講師団の編成や業

種別訓練計画の作成などにあたっている。

・事業の内容

(1)養成訓練 若年産業後継者育成のための民間による養成訓練については、昭和三十三年知事の認可を受け、滝川地方共同職業訓練所を開設以来、時代の変遷を重ね現在滝川地方高等職業訓練校（通称事業内職業訓練校）が行ってきており、今日までの三〇年間に、塗装科、板金科など八科目八五五名の訓練生を修了させ、立派な技能者を育ててきたが、この事業内訓練二五年の節目に本センターが完成したことを機に、本センター協会の一構成員として本センターの施設を使用し、従来通り滝川地方高等職業訓練校として養成訓練を実施している。

(2)向上訓練 現在従事している仕事の技術を更に向上させる訓練は、当センターの最も重要な事業である。この訓練計画作成にあたっては、業種別連絡協議組織が、業種別に打ち合わせ、業界みずからの手によって作っている。全職種に共通するものとしてのコンピュータ講座についてはアンケート調査を実施しニーズを把握すると同時に、先進教育機関のカリキュラムなどを参考に計画し、訓練に生かしている。これらの向上訓練は、一コース当りの日数は、五日〜四五日間と多様性に富んでいるが、平均して一五日間（四五時間）程度で全体では一六科、六〇コース、総訓練人員一、八〇〇人程度である。

(3)能力再開発訓練 中高年齢者や離転職者に対する職業訓練につい

て公共職業訓練施設などから委託をうけて、実施している。

(4)その他の事業 前記のほか、各種の資格、免許を取得するための講座、職業能力開発向上に必要な各種の講座、研修等をすすめるほか、主婦や子どもなど、広く一般を対象としたパソコン講座、日曜大工教室、趣味を生かすコースなどを開設し地域に密着した活動を行っている。年間総利用者は延三万人に達している。

。施設の概要

- 敷地面積 一九、八四五・一二平方メートル
- 建築面積 一、三七七・八七平方メートル
- 一F 八八五・六六平方メートル
- 二F 四九二・二一平方メートル
- 構造 鉄筋コンクリート造 二階建
- 起工 昭和五十九年四月九日
- 完工 昭和五十九年十月三十日
- 開所 昭和五十九年十一月二十六日
- 内部設備 講習室1、研修室4、マイコン室1、コンピューター室1、実習室3、和室1、事務室等
- 総工費 二七、五〇万円

※敷地一九、八四五・一二平方メートルと、駐車場、訓練用機器等の備品については、滝川市が提供した。

。歴代の役員

- 名誉会長 少覺 納 (昭六二〜現在)
- 会長 初代 少覺 納 (昭五九・四・一〜昭六二・三・三一)
- 二代 渡辺 恭久 (昭六二・四・一〜現在)
- 専務理事 初代 本間 茂 (昭五九・四・一〜現在)
- 卒業生総数 一八、七八八 (昭六三・三現在)

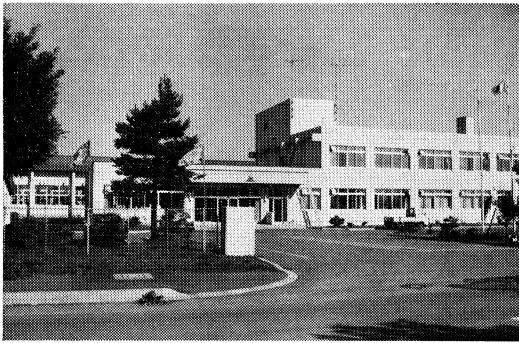
なお、昭和六十二年には隣接地に中高年齢労働者福祉センターを誘致し、その活用を図ってきたが実習室不足は否めず、更に実技訓

練に対する要望が高まってきたことから、道及び滝川市の協力のもと労働省へ実習棟建設にかかわる陳情を続けた結果、平成元年度建設予算が確定、敷地内に待望の実習棟が完成した。

・実習棟の概要

- 構造 鉄骨造 平屋建
- 建築面積 九九〇平方メートル
- 内訳 造園土木実習室 三二〇・〇平方メートル
- 金属加工実習室 三八三・二平方メートル
- 木材加工設備実習室 三二〇・〇平方メートル
- 廊下 六六・八平方メートル
- 着工 平成二年二月十五日
- 竣工 平成二年八月二十五日
- 落成式 平成二年十月五日
- 工事費 一四三、六八五千元

北海道立滝川高等技術専門学院 (文京町四丁目一一二)



北海道立滝川高等技術専門学院

我が国の経済社会は、二度にわたる石油ショックなど様々な環境変化の中で、着実に目覚しく発展してきたが、近年の急激な技術革新は生産企業におけるME機器や、OA機器の導入を著しく促進してきた。そのため、労働者の技能にも具体的な変化が要求され、従来の技能に新しい高度な技能水準が強く求められてきたのである。

このことから昭和六十年五月、従来の職業訓練法を「職業能力開発促進法」に改め、技術革新、産業構造の変化に対応するため法の整備がなされたのである。

当学院は、昭和三十五年四月、道立滝川職業訓練校として設置され、数多くの修了生を送り出してきた。昭和五十五年四月、道立滝川高等訓練校と改称し、技能者養成等時代の要請に応じよく責を果してきたところであるが、前述の法改正に基づく昭和六十三年一月一日道条例第九三号の改正により、北海道立滝川高等技術専門学院と改め従来から設置されていた三科に加えて、エクステリア技術科を新設し平成元年四月一日、新発足したところである。

昭和五十六年四月、現在地に新校舎建築落成、昭和五十七年十二月、寄宿舎誠和寮（東町四丁目、収容人員二八名）を全面改築、昭和六十三年十一月、エクステリア技術科実習棟及び付属施設を増築、名実ともに当学院は管内の職業訓練のかなめとしての任を遂行しつつある。

- ・ 学校敷地 三一、一三九・四二平方メートル
- ・ 校舎面積 四、八五三・四四平方メートル
- ・ 構造 鉄筋造平屋建
- ・ 主な施設
 - 管理棟一、実習棟四、体育館一、倉庫車庫塗装室他
- ・ 学院の教育方針及び内容
 - 校訓 「和と誠実」
 - 指導指針
 - ・ 技能に対する誇りと能力に応じた技能を身につける
 - ・ 規律ある学院生活を実施し社会への適応能力を身につける

第三章 商 業

科別年度	板 金 科		電 気 工 事 科		建 築 科		エクステリア 技 術 科	
	入 学	修 了	入 学	修 了	入 学	修 了	入 学	修 了
35								
51	734	661	676	626	652	575		
52	32	27	22	21	40	35		
53	31	29	17	13	40	37		
54	34	31	30	25	44	39		
55	33	29	15	11	37	35		
56	35	34	32	29	27	35		
57	32	29	29	27	36	32		
58	30	29	31	25	36	36		
59	29	23	26	21	34	30		
60	30	22	21	20	34	32		
61	25	22	22	19	21	19		
62	30	20	25	22	32	26		
63	40	37	30	27	60	55		
平成	28	28	23	20	46	34	28	26

・ 目的達成意欲と忍耐力を身につける
 訓練科目及び定員
 電気工事科 三十名 訓練期間一カ年
 建築科 四十名
 板金科 四十名
 エクステリア
 技術科 三十名
 ・ 入学・修了状況

・年度別学院生就職状況

年 度	区 分	修 了 生 数	就 職 先 職 種 別											就 職 率 (%)	未 就 職 者	地 域 別 就 職 先			
			板 金	鉄 工	車 体 板 金	電 気 工 事	建 築 作 業	機 械 整 備	大 工	土 木 建 築	土 木 作 業	運 転 作 業	そ の 他			合 計	管 内	管 外	道 外
59	学 卒	9	3	4	1	1								9	100	0	5	4	
	炭 鉱 一 般	40 25	1 1	1 1	1 2		2 2		4 4		2 2		3 3	14 16	30 64	26 9	13 11	1 4	1 1
	合 計	74	5	5	3	3	2	2	8	1	4		6	39	53	35	29	9	1
60	学 卒	10		1	2	3		2	1				1	10	100	0	7	3	
	炭 鉱 一 般	34 30	4 2	2 1		7	3 2		2 4			1	3 3	14 20	34 67	20 10	13 16	1 4	
	合 計	74	4	5	3	10	5	2	7		1		7	44	59	30	36	8	
61	学 卒	20	3	3	4	6		1	1					18	90	2	5	13	
	炭 鉱 一 般	21 19	2 1	2 1		1 3	3 1			2 1	1 1	1 1	1 1	11 13	24 68	10 6	11 9		4
	合 計	60	6	6	5	10	3	2	3	1	2	2	2	42	70	18	25	17	
62	学 卒	24	6	1	4	11							2	24	100	0	8	13	2
	炭 鉱 一 般	25 19		1 1					3 4	1		1	1 2	7 13	20 68	18 6	7 12		1
	合 計	68	7	3	5	14		1	7	1		1	5	44	65	24	27	14	2
63	学 卒	29	5	1	8	11			2				2	29	100	0	11	18	
	炭 鉱 一 般	70 14		2	1	1	1		6 2		1		7 4	19 8	27 57	51 6	14 6	2 2	3
	合 計	113	5	3	9	13	2		10		1		13	56	50	57	31	22	3

・歴代学院長

二代 長谷川皓一
初代 中條 昇
（平成二・三・四）
現二・三・四
在 一

・歴代校長

九代 中條 昇
八代 山本 節哉
七代 高橋 沖夫
六代 谷野 三郎
五代 安井 一之
（昭和四一・四二・四三・四四・四五・四六・四七・四八・四九・五〇・五一・五二・五三・五四・五五・五六・五七・五八・五九・六〇・六一・六二・六三・六四・六五・六六・六七・六八・六九・七〇・七一・七二・七三・七四・七五・七六・七七・七八・七九・八〇・八一・八二・八三・八四・八五・八六・八七・八八・八九・九〇・九一・九二・九三・九四・九五・九六・九七・九八・九九・一〇〇）

第四章 労働

第一節から第三節までは下巻に登載

第四節 労働争議・労働組合

市史下巻第八編第四章第四節においては、第四節 労働争議と表記されているが、現在時点での実相は争議よりも労働運動のあり方や組織等が注目されているので、「労働組合」の表記を増補し、更に地区同盟について欠落しているところから今回記述したところである。

労働組合状況 滝川市内の労働組合の組織状況は次表のとおりであるが、国営事業が民営化されたことから、国鉄を中心とした公共企業体等労働組合の組織上の変革があり、昭和六十二年には大きく減少した。また、江部乙地区労と滝川地区労との組織上の合併が行われたのも同様の根拠からと推察できる（昭和六十三年）。

(適用法規別労働組合数及び組合員数)

年次	総数		労働組合法		公共企業体等労働関係法		国家公務員法		地方公務員法	
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
53	60	6,420	32	2,389	15	1,443	4	153	9	2,435
54	58	6,040	32	2,184	14	1,327	3	104	9	2,426
55	57	6,078	32	2,300	14	1,363	3	101	8	2,314
56	57	5,862	33	2,086	13	1,331	3	99	8	2,346
57	59	6,392	35	2,614	12	1,310	3	97	9	2,371
58	61	6,818	37	2,985	12	1,440	3	95	9	2,298
59	61	6,370	38	2,692	12	1,363	3	91	8	2,224
60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
61	58	6,380	36	3,155	10	903	3	136	9	2,186
62	49	6,063	36	3,462	2	348	3	133	8	2,120
63	52	5,972	39	3,453	2	343	3	126	8	2,050

・市内労働組合の動向

滝川地区労働組合協議会（緑町二丁目一―二三）

従来の地区労事務所は、本町二丁目一番、飲食店街の真ん中であり、木造二階建のため老朽化も甚しかったことから滝川市に移転新築を要望、「労働福祉センター」として現位置に、昭和五十五年七月着工、同年十一月竣工落成した。

昭和六十二年、かねての懸案であった江部乙地区労との合同の話

し合いが結着、昭和六十三年四月、合併の旗上げを行って滝川市内の二地区労統一組織が成立した。

・平成元年度地区労加盟組合一覧

単産名	委員長	単産名	委員長	単産名	委員長
鉄産労滝川支部	小出 孝	滝川地区中小企業労組連合会	村井 松雄	自治労全道庁植物資源センター支部	古賀 進
鉄産労自動車支部滝川分会	田淵 孝治	中小労連滝川ガス労組	大石 利夫	同右保健所支部	山崎ひろ子
国労清算事業団滝川分会	菊地 和彦	中小労連空知自動車学校職員組合	村井 松雄	自治労滝川市職員労働組合	小田 真人
全電通労組滝川分会	城地 良和	中小労連北洋銀行従業員組合	広瀬 和彦	全開発労組滝川道路分会	鈴木 実
全タバコ産業労組滝川分会	平野 芳典	全通信労組滝川分会	馬淵 弘幸	全農林労組北空知分会	東田 隆昌
北炭機械工業労組滝川支部	工藤 克広	全通信労組江部乙分会	川岸 健一	全労働省労組滝川支部	
北光化学工業労組北海道支部	照井 静也	自治労全道庁滝川地区協	岩佐 智則	北教組滝川支部	遠藤 均
全建総連滝川支部	大和田 実	自治労全道庁林務署支部	松井 弘	自治労全道庁畜産試験場支部	森崎 七徳
北海道労働金庫労組滝川支部	西 信勝	同右土木現業所支部	藤森 忠雄		
滝深書記連絡協議会	赤木 誠子	同右技術専門学院支部	山本 芳弘		

・歴代議長

- 九代 菅野 幸一 (昭五四〇〜昭五七)
- 一〇代 小枝 治雄 (昭五七〜昭六三)
- 一一代 小出 孝 (〇六三〜〇六四)
- 一二代 細川 秀夫 (平元年〜現在)

江部乙地区労働組合協議会

昭和二十三年結成以来、労働者の生活を守り福祉の向上を願って

地道な労働運動を続けてきた。特に組織を持たない季節労働者の生活安定の為に、その組織化をはかり他の労働者と共に力を尽せるように地区労の一員としての運動を展開、短期雇傭における冬期講習会を編成するなどその成果は大きいものがあった。

国有鉄道の民営移管等により、加盟単産が極めて少なくなり、地区労として十分な運営も無理になってきたことから、運動の一本化、効率化を目指して滝川地区労と合併することとし、長年の江部乙地区労の歴史を閉じた(昭和六十三年三月)。

・歴代議長

- 十七代 土田 好晴 (国労) 昭五五〜昭六一
- 十八代 大宮 忠 (高教組) 〇六二
- 十九代 土田 好晴 (国労) 〇六三

北海道労働総同盟滝川地区同盟 (明神町三丁目八一四)

労働者の生活と福祉を守ることから、終戦後各地区各層において労働組合が数多く結成されたが、日本の経済事情の変化とともに国際的な問題が起きるようになると、労働運動も政治的な方面に拡大せざるを得なくなってきた。それとともに、組織の強化が叫ばれナショナルセンター規模に拡大統一されるようになり、当市でも地区労働組合協議会として経済的生活向上要求ばかりでなく政治的な闘いをも組みこむことが当り前になり複雑になってきた。

昭和四十年前後になると、企業の倒産、合理化、首切り、炭鉱閉山等の闘争が一層はげしくなるにつれて、闘争のすすめ方に疑義をもつ層が第二組合に分裂したり、系列化に二の足を踏んでいた中小

の労働組合などもあり、それらは徐々に独自の組織を求めようになつた。昭和四十三年三月十九日、全日本労働総同盟空知地区滝川

支部に結集し、みずからの労働者意識に燃えた労働運動の歩みをはじめた。

昭和四十四年、滝川地区同盟と改称、昭和四十九年九月、新事務所を明神町に開設、昭和六十二年、北海道労働総同盟滝川地区同盟と名称を変更した。この間、北方領土返還運動の推進、市政への積極的な提言、緑寿園はじめ福祉施設の慰安訪問、各種募金運動(交通遺児、歳末助け合い等)への協力、労働講座・研修会の開催など地域に密着した運動をすすめてきた。

今、労働界は大きく脱皮し、民間、官公労の大同団結に向かって前進している。滝川地区同盟としても課せられた命題に向かって総力を挙げて取り組んでいるところである。

・歴代議長

初代 由良 寅三(昭四三・三〇現在)

・加盟単産

北海道中央バス労働組合滝川支部

北海道電力労組火力総支部滝川発電所支部

北海道電力労組道央支部滝川分支部

全郵政地本滝川地方支部

北星交通労働組合

鉄労札幌地本滝川支部

北海道日産滝川分会

新生興産従業員組合

ブラザー販売労働組合滝川分会

札幌フードセンター労働組合滝川店

第四章 労働

三和ハイヤー労働組合

第五節 空知労働会館(その他)

江部乙労働会館 昭和六十三年三月、江部乙地区労が滝川地区労と合併したことによって長い間江部乙地区労の事務所として利用されてきた労働会館はその役目を終えることとなった。旧空知土地改良区の庁舎を譲り受け江部乙町西十二丁目に移設したものであったことから、老朽化が激しくその管理は極めて難しくなり、児童生徒のたまり場の懸念もあり、昭和六十三年夏、建物を解体撤去し労働会館としての歴史を閉じた。

滝川市勤労青少年ホーム

滝川勤労青少年センター

両施設は、名称は異なるが併設された施設であり、青少年ホームは昭和四十一年十二月より開所、体育センターは昭和五十一年四月の開館である。ともに、勤労青少年の福祉を増進し、心身の健全なる発達を図るために設置され、その場所も市街地区(本町五丁目三番)にあり、開設以来多くの青少年に利用されている。最近一〇年間の利用状況は次のとおりである。

施設	勤勞青少年ホーム			勤勞青少年体育センター		
	登録者数	利用者数	計	登録者数	貸館	計
年度	男	女	計	男	女	計
五四	二八〇人	四七三人	七五三人	二、八五五人	四、三七七人	七、二三二人
五五	四七八	五六七	一、〇四五	四、二八八	六、四七三	一〇、七六一
五六	五七二	八〇五	一、三七七	四、八〇三	七、一〇〇	一一、九〇三
五七	七六九	九三二	一、七〇一	五、〇九六	七、七五二	一二、八四八
五八	四一六	六〇三	一、〇一九	四、九五〇	八、〇三〇	一二、九八〇
五九	四八五	七三一	一、二一六	三、五三八	八、六三二	一二、一七〇
六〇	四六六	七七六	一、二四二	三、二八五	七、二八一	一〇、五〇三
六一	四九七	八七五	一、三七二	二、八三一	六、三三三	九、一六四
六二	四六六	八六二	一、三二八	二、一〇三	五、七〇九	七、八一二
六三	四五七	九〇四	一、三六一	一、六四〇	四、五一九	六、一五九
平元	四三八	九二三	一、三六一	一、二二八	三、三四〇	四、五六八
登録者数	男	女	計	男	女	計
ホーム	登録者数	一般大学生	高校生	小・中学生	貸館	計
武田 せい	三、七九〇人	二、一〇五人	三、四九人	四、七五九人	二、四一人	一三、四一人
田中 敏機	同	同	同	同	同	同
居林 友一	同	同	同	同	同	同
角島 義一	同	同	同	同	同	同
後呂 義久	同	同	同	同	同	同
坂口 末一	同	同	同	同	同	同
佐藤 圭司	同	同	同	同	同	同
三上 博	同	同	同	同	同	同
渡辺 恭久	同	同	同	同	同	同
少覚 納	同	同	同	同	同	同
統木 憲治	同	同	同	同	同	同
河村スミ子	同	同	同	同	同	同
野口 敏子	同	同	同	同	同	同

滝川市勤勞青少年ホーム運営審議会委員

昭和四十一年十月に開所された勤勞青少年ホームは設立以来、その目的に沿った活動を続けて現在に至っているが、同ホーム運営審議会について市史下巻では触れていないので、今回は合併以後の委員全員を掲載することにした。

運営審議会は委員一三名以内で組織され、委員の任期は二年である。青少年を雇用する事業者、関係行政機関の職員、学識経験者の中から市長が任命することとしている。

氏名 就任 退任

中島 広保 昭和四六・六・一〜昭和五四・五・三一

野口 敏子 四八・六・一〜五〇・五・三一

河村スミ子 同 右

統木 憲治 同 右

少覚 納 同 右

渡辺 恭久 同 右

三上 博 同 右

佐藤 圭司 同 右

坂口 末一 同 右

後呂 義久 同 右

角島 義一 同 右

居林 友一 同 右

田中 敏機 同 右

武田 せい 同 右

高畑 昇	元・四・一〇現	在
沼田 達雄	元・六・一〇現	在
古賀エス子	右〇現	在
小林 則行	右〇現	在
藤井 謙和	右〇現	在
安彦由利子	右〇現	在
檜皮 義博	二・四・一〇現	在
今野 義一	元・六・一〇現	在

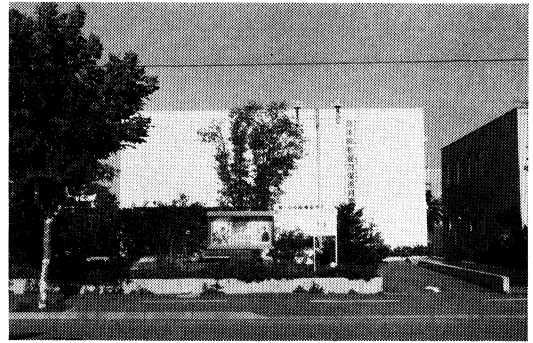
第六節 メーデー

五月一日のメーデーにおける催しは、かつての要求項目の示威として行われていたのとはおもむきが変わり最近では労働祭りの様相が強まってきた。平成二年のそのようすは、平和を求める表現は従来と変らないが、緑と環境、労働時間の短縮、週休二日制等、ゆとりある生活、子孫への健全な地球環境を残したいという庶民的な願望をスローガンに盛る傾向がみられ、簡素で落ちついた雰囲気のみでメーデーであった。

第七節 関係官庁

滝川公共職業安定所（緑町二丁目五―一）

昭和十三年七月一日、職業紹介法の改正により岩見沢職業紹介所滝川出張所として滝川町本通り四丁目三十三番地に開設、戦争等の情況変化により名称の改変があった後、昭和二十二年四月八日、滝



滝川公共職業安定所

川公共職業安定所と改称し現在に至っている。

昭和五十六年一月、滝川市緑町二丁目の現在地に新築移転、昭和五十八年十月、赤平分庁舎を赤平市泉町二丁目に移転、昭和五十九年三月三十一日、砂川出張所職業紹介部門を廃止、昭和六十年四月一日、労働省令第九号により、赤平分室が廃止となり巡回職業相談所を開設。昭和

和六十一年三月三十一日、赤平市巡回職業相談所は廃止となる。

平成二年三月現在の管轄区域は、滝川市・赤平市・芦別市・砂川市・歌志内市・深川市・新十津川町・上砂川町・奈井江町・沼田町・妹背牛町・幌加内町・秩父別町・北竜町・雨竜町・浜益村の六市九町一村となっているが、昭和六十年の国勢調査によると人口は、二二万九、二五〇人、一〇年前の国勢調査人口二五万三、二四三人に比べると、実に二万三、九九三人の減となっている。

これは石炭鉱業の衰退や、農業構造の変化、若年労働者の都市への流出等が影響しているものである。なお、平成元年三月末登録人口を、前年三月末と対比すると、五、〇八五人（二・三％）の減少となっている。

世帯数

第四章 労働

帯数		人口			
元年対比		平成2年3月末現在	元年対比		
増減数	増減率		増減数	増減率	
163	0.9	50,356	△ 462	△ 0.9	
△ 89	△ 1.1	19,945	△ 594	△ 2.9	
26	1.0	8,893	△ 71	△ 0.8	
△ 18	△ 1.6	3,023	△ 115	△ 3.7	
82	0.3	82,217	△ 1,242	△ 1.5	
△ 107	△ 1.0	25,918	△ 723	△ 2.7	
54	0.7	23,984	△ 391	△ 1.6	
△ 39	△ 1.1	8,750	△ 286	△ 3.2	
△ 36	△ 1.2	6,706	△ 257	△ 3.7	
△ 53	△ 1.8	8,319	△ 151	△ 1.8	
△ 74	△ 0.4	47,759	△ 1,085	△ 2.2	
14	0.1	30,694	△ 605	△ 1.9	
52	3.0	5,292	10	0.2	
△ 9	△ 0.6	5,228	△ 143	△ 2.7	
6	0.6	2,723	△ 61	△ 2.2	
△ 5	△ 0.4	3,830	△ 63	△ 1.6	
△ 1	△ 0.1	3,094	△ 73	△ 2.3	
57	4.6	3,947	△ 10	△ 0.3	
114	0.6	54,808	△ 945	△ 1.7	
15	0.02	210,702	△ 3,995	△ 1.9	

・当安定所管内市町村人口及び世帯数

年度	区分	
	計	新規求職人数
六〇	八、四七五	七、二八二
六一	八、四一七	八、一三七
六二	八、三一八	八、二九六
六三	八、〇六五	九、二八七
元	七、五五一	九、〇三九
	計	計
	男	男
	五、五三八	五、一六九
	五、四二九	五、六六四
	五、五〇八	五、八九五
	五、二一四	六、一八九
	五、〇七四	六、〇〇三
	女	女
	二、九三七	二、一一三
	二、九八八	二、二〇九
	二、八一〇	二、一六八
	二、八五一	二、三〇九
	二、四七七	二、一四二
	計	計
	計	計
	男	男
	五、五三八	三、三九二
	五、四二九	三、四一一
	五、五〇八	三、二二五
	五、二一四	三、五九四
	五、〇七四	三、〇九一
	女	女
	二、九三七	一、二二五
	二、九八八	一、三〇七
	二、八一〇	一、一五九
	二、八五一	一、三四九
	二、四七七	一、〇五六

・職業紹介状況（滝川市・赤平市・新十津川町・浜益村分）

二四代 高橋 伍郎（昭五三・三四）
代理 清水 二郎（昭五六・一二）
二六代 熊谷 澄夫（昭五七・三四）

二七代 菱川 善徳（昭六一・三四）
二九代 中村 康男（昭六三・三四）

二八代 笠 光雄（昭六一・三四）
三〇代 檜皮 義博（平二・在四）

（注）元年度新規求人数計の差は共用求人数

管内市町村人口及び

取扱所別	区分 市町村別	世帯数		人口		世
		60年	55年	60年	55年	平成2年3月末現在
本所	滝川市	17,734	16,528	52,004	51,192	19,002
	赤平市	8,023	8,675	22,645	25,467	7,912
	新十津川町	2,485	2,498	9,111	9,429	2,728
	浜益村	1,181	1,321	3,327	3,977	1,098
	小計	29,423	29,022	87,087	90,065	30,710
出張所	芦別市	10,537	11,063	30,017	32,946	10,146
砂川出張所	砂川市	8,604	8,469	24,829	25,355	8,294
	歌志内市	3,612	3,648	9,612	10,178	3,422
	上砂川町	3,484	3,837	9,459	10,790	2,852
	奈井江町	2,992	2,777	8,634	8,648	2,874
	小計	18,692	18,731	52,534	54,971	17,442
深川分室	深川市	11,056	10,911	33,833	35,376	11,014
	沼田町	1,753	1,783	5,640	6,207	1,771
	妹背牛町	1,621	1,715	5,583	6,136	1,579
	幌加内町	1,179	1,397	3,182	3,740	956
	秩父別町	1,117	1,134	4,003	4,163	1,173
	北竜町	873	933	3,266	3,569	888
	雨竜町	1,067	1,014	4,105	4,147	1,309
小計	18,666	18,887	59,612	63,338	18,690	
合計	77,318	77,703	229,250	241,320	77,018	

注 55年、60年の世帯数・人口は国勢調査による

滝川労働基準監督署 昭和四十七年十二月、滝川市緑町二丁目五番三十号に鉄筋コンクリート造二階建てを新築移転し現在に至っている。

労働基準法並びに労働安全衛生法等に基づいて管内の適用事業場数一万六三三事業場、労働者数八万九、九一六人（平成元年四月一日現在）に対し一般労働条件や労働安全衛生の監督指導を行うとともに、労働災害補償保険法による保険料の徴収や業務上災害（通勤災害を含む）による療養、休業、障害、遺族補償及び葬祭料等の各給付を行っているところであるが、昭和六十三年度においては、休業四日以上の労働災害は、七一七件（うち死亡一五件）発生しており、同

六十三年度の労災保険料収納額四四億二、〇〇〇万円に対して、各補償費の給付額は七八億二、二〇〇万円と大幅赤字となっている。職業性疾病の予防をはじめとする労働災害防止対策の充実強化、労働時間対策、賃金不払いの防止、最低賃金制の推進等に重点を置き積極的な行政展開を図っているが、更に勤労者財産形成、定年制延長、安全衛生融資制度の促進拡充等、幅広い労働福祉事業の展開をめざしている。

歴代署長

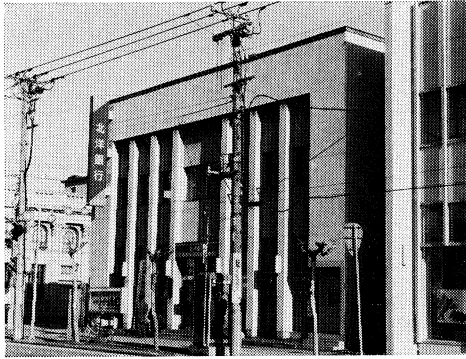
- 一七代 山田 舜二（昭和五四・四・一）
- 一八代 工藤 照光（昭和五六・四・一）

一九代 伊井 武(〃) 五八・四・一
 二〇代 久我 英三(〃) 五九・四・一
 二一代 大澤 忠(〃) 六〇・四・一
 二二代 深滝 政庸(〃) 六一・四・一
 二三代 高畑 昇(平成 元・四・一) 現在

第五章 金 融

株式会社北洋銀行滝川支店 大正六年北海道無尽株式会社として創立された当行は、北洋無尽株式会社、株式会社北洋相互銀行と商号変更等幾多の変遷を経ながら業績を伸展させ、創業七十周年を昭和六十二年に迎えた後、平成元年二月一日、普通銀行に転換、商号を株式会社北洋銀行滝川支店と改めた。

営業区域は、滝川市・芦別市・赤平市・新十津川町・浦臼町・雨竜町・浜益村の三市三町一村にわたり、職員十九名をもってサービスの向上につとめ地域経済の進展に寄与している。



北洋銀行滝川支店

歴代支店長

- 一七代 梶原 敏 (昭五三・一〇・三〇 - 昭五五・一〇・三〇)
- 一八代 榑 浩 (昭五五・一〇・二八 - 昭五八・一〇・二八)
- 一九代 澤田 善光 (昭五八・一〇・二八 - 昭六〇・一〇・二八)
- 二〇代 荒井 一 (昭六〇・一〇・二八 - 昭六二・一〇・二八)
- 二一代 中村 誠一 (昭六二・一〇・二八 - 昭六四・一〇・二八)
- 現 元・六・二九 在

北海道拓殖銀行滝川支店 滝川支店は昭和六十三年九月、開店七十周年の記念すべき節目を迎えた。大正七年の創業以来、大町一丁目の現在地に在って一貫して滝川市の金融界の先達として市民の便を図り、滝川市とともに発展してきた。

平成二年三月現在職員三四名(男一五名、女一九名)をもって滝川市・新十津川町・雨竜町・浜益村の四市町村を営業区域としてカバーし、ATM(現金自動預金支払機)三台、CD(現金自動支払機)一台、スーパージアットエム一台の機械を設置して広範なサービスにつとめている。

歴代支店長

- 二三代 福島 栄蔵 (昭五二・一〇・一六 - 昭五五・一〇・一六)
- 二四代 沼田 栄二 (昭五五・一〇・一六 - 昭五七・一〇・一六)
- 二五代 塚田 忠 (昭五七・一〇・一六 - 昭五九・一〇・一六)
- 二六代 富家 稔 (昭五九・一〇・一六 - 昭六一・一〇・一六)
- 二七代 西山 政市 (昭六一・一〇・一六 - 昭六三・一〇・一六)
- 二八代 牧野 登 (昭六三・一〇・一六 - 昭六五・一〇・一六)
- 現 元・一・一 在

株式会社北海道銀行滝川支店 滝川支店は明神町一丁目五番に店舗新築以来、「道銀」の名で市民に親しまれ、金融サービスにつとめている。

現況 人員 二四名

機械 ATM(現金自動預金支払機)四台

CD(現金自動支払機)一台

営業区域 滝川市・新十津川町・浦臼町・雨竜町

歴代支店長

- 一五代 那須野司郎 (昭五五・一〇・三三 - 昭五七・一〇・三三)
- 一六代 小池 仁人 (昭五七・一〇・三三 - 昭五九・一〇・三三)
- 一七代 辻 正一 (昭五九・一〇・三三 - 昭六一・一〇・三三)
- 一八代 吉田 弘実 (昭六一・一〇・三三 - 昭六三・一〇・三三)
- 一九代 武藤 正紀 (昭六三・一〇・三三 - 昭六五・一〇・三三)
- 二〇代 石田 励 (昭六五・一〇・三三 - 昭六七・一〇・三三)
- 現 元・二・二 在



札幌銀行滝川支店

株式会社札幌銀行滝川支店

昭和六十二年十二月金融制度

調査会の答申に基づき、相互銀行が普通銀行に転換するという経過から平成元年二月一日をもって、株式会社北海道相互銀行滝川支店を株式会社札幌銀行滝川支店と名称変更するとともに、支店事務所を駅前西友店内に移転、滝川市・赤平市・雨竜町・新十津川町の二市二町を営

業区域とし、支店長以下一名の構成により営業を行っている。

歴代支店長

- 一〇代 久高 喜好 (昭五〇・一・一〇 // 五四・七・三一)
- 一代 山内 敏弘 (昭五四・八・三一 // 五七・三・三一)
- 二代 山口 一義 (昭五七・四・二八 // 五九・六・二八)
- 三代 滝田 勝 (昭五九・六・二九 // 六三・二・二九)
- 一四代 白戸 黎一 (昭六三・三・一 // 在)

富良野信用金庫滝川支店

昭和四十八年芦別支店の一出張店舗として滝川市に設置されたが、業務の伸展が極めて著しいことから昭和

五十一年滝川支店として昇格開設され以来利用者の便を図っている。

人員 九名 (男子六名、女子三名)

歴代支店長

- 初代 板東 勲生 (昭五一・一・二 // 五五・一・六)
- 二代 綿木 正弘 (昭六〇・三・七 // 六〇・一・六)
- 三代 金沢 勉 (昭六一・一・五 // 六〇・一・五)
- 四代 志賀 啓司 (昭六一・一・六 // 在)

北空知信用金庫滝川支店

深川市を中心とし主として北空知地域

を対象にした信用金庫であるが、業務の伸展にともない滝川市に支店を設置し金融業務を強力にすすめている。現在の職員は八名である。

現況 人員 八名

機械 CD機一台

営業区域 滝川市・砂川市・奈井江町・新十津川町

歴代支店長

- 二代 高石 昭 (昭五二・四・三一 // 五七・三・三一)
- 三代 猪股 昭雄 (昭五七・四・三一 // 六二・三・三一)
- 四代 加藤 正典 (昭六二・四・三一 // 六二・三・三一)
- 五代 阿部 肇 (昭六二・四・三一 // 在)

道央信用組合

本店一、支店一〇計一店により営業している。

営業機構はこれら一店を五ブロックに集約、各ブロック長を中心に業務を円滑に効率よく遂行しているが、滝川ブロックは本店営業部、黄金支店、江部乙支店で構成されている。職員総数は、一一二名である。

歴代理事長

- 三代 土山宇三郎 (昭四二・二・二 // 六一・一・〇)

四代 中島 正雄(昭六一・一一・六
在

本店営業部長 小林勝秀(昭五四)、伊東正司(昭五五)、

西巻榮治(昭五六・五七)、大辻克己(昭五八)、

宮田正則(昭五九)現在

黄金支店長 岡田英雄(昭五四・五五)、坂下幸年(昭五六・五八)

品田憲一(昭五九・六一)、浪越義雄(昭六二)現在

江部乙支店長 芳川和雄(昭五四)、細川光人(昭五五)

向田邦臣(昭五六・六〇)、朝岡寿一(昭六一)現在

北門信用金庫 滝川信用組合、中空知信用金庫といくつかの経

緯を辿りながら着実に業績を積み重ね、昭和五十三年北門信用金庫と改称、現在に至っている。

平成元年二月、創業四十周年を迎え店舗は中空知地区から札幌市をはじめとする道央圏にかけ、二三か店のネットワークにより地域の経済発展に貢献している。現在預金量は一、〇〇〇億円に達している。

営業区域 空知管内全域(二二市町村)、札幌市・恵庭市・千歳市・江別市の外石狩管内五町村、苫小牧市

役員 二五七名

歴代理事長 四代 岡田 外之(昭四四・三・昭五八・一〇・一一〇) 在

五代 廣部 皓三(昭五八・一〇・一一) 在

歴代本店長 青木佐久三(昭五一・三 石田 誠司(昭五七・三 四

岸 博(昭六一・四 木津 隆(昭六一・四 在

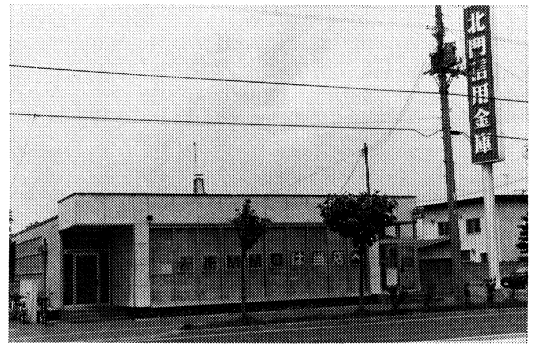
機械 ATM(現金自動預金支払機) 二台

CD (現金自動支払機) 一台

店外自動サービスコーナー

西友滝川店 ATM機 一台

市役所内 CD機 一台



北門信用金庫滝川北支店

市立病院内 ATM機 一台

北門信用金庫滝川北支店 当

支店は滝川市の発展に伴って国鉄根室本線以北の開発が急激にすすみ、地元の要請に応え住民への金融サービスが必要となり、昭和四十年十二月、朝日町西一丁目一―三六に店舗を設け開店した。その後地域の発展はめざましく、昭和六十年三月現在で地区内の商店・事業所の数

は、開店当初の約三倍(七〇〇店、世帯数も約一・八倍(八、一〇〇戸)にふくらんでおり、当支店の果すべき役割は極めて大きいものがある。

昭和四十六年十月、現在地に移転し新店舗を新築した。

店舗概要 敷地面積 一、〇三八〇一平方メートル

構造 鉄筋コンクリート造平家建

延面積 二一〇・六四平方メートル

機械 ATM機 一台

歴代支店長

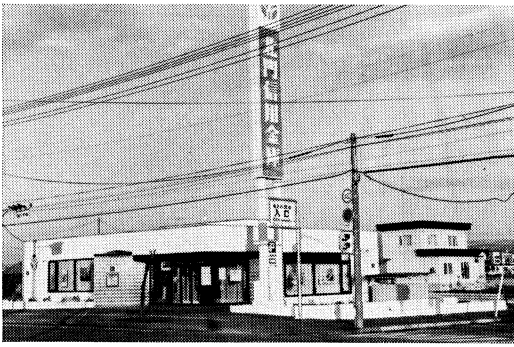
初代 加藤 喜彦(昭四〇・一二 二代 石田 誠司(昭四二・三

三代 杉岡 美昭(昭四五・四 四代 清水 浩韶(昭四八・四

五代 井上 秀夫(昭五〇・四 六代 鈴木 謙(昭五五・四

七代 奥 栄治(昭五八・四 八代 工藤 三雄(昭六一・四

九代 杉山 春雄(昭六三・四 一〇代 木戸ロク己(昭六三・一一



北門二の坂支店

北滝の川地区の開発がすすみ住宅街が広がり、工業団地の造成が軌道にのるなど人口増が確かなものになったことから、地域住民の要望に応じて金融面におけるキメ細かなサービスが必要になり、北門信金としては道内二十四店目の店舗設置に踏み切ったものである。

店舗概要

所在地 滝の川町東三丁目

一一四七番六

北門信用金庫二の坂支店

歴代支店長

一一代 三好 勲 昭四五・一〇	一二代 猿田 庫次 昭四八・四
一三代 高橋 晴児 〃五一・三	一四代 山内 英司 〃五五・四
一五代 奥 栄治 〃五六・八	一六代 川口 進 〃五八・四
一七代 細川 良一 〃六〇・四	一八代 木村 正義 〃六一・四
一九代 小出 藤男 平元・七	

北門信用金庫江部乙支店 昭和二十七年四月、現在地に移転し営業を続けてきたが、事業の伸展にもなって店舗の拡充が必要となり、昭和四十八年十二月現店舗を新築した。

店舗概要

敷地面積 五一五・六七平方メートル
構造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき二階建店舗兼居宅

延面積 二七七・九二平方メートル

機械設備 CD機 一台



労働金庫滝川支店

ス業務に努力してきたことが実を結び、昭和六十一年十月一日滝川支店に昇格、計画的な財産形成や融資の充実等、利用者の利便を図りながら信頼と安定をベースに経営に努力し、地域経済の発展安定に寄与してきた。

店舗概要（所在地 滝川市大町二丁目一番）

敷地面積 四九五・八七平方メートル

構造 鉄筋コンクリート造二階建

建物延面積 四六八平方メートル

一階 二三七平方メートル

二階 二三一平方メートル

機械装備 ATM機 一台

営業区域 滝川市・新十津川町・雨竜町

営業組織（人員七名）

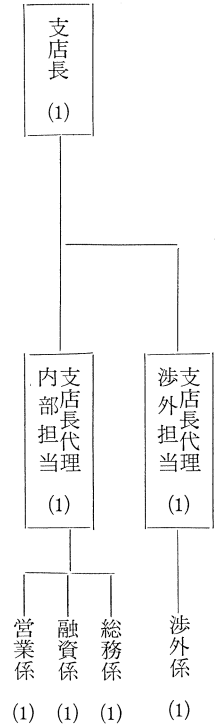
オープン 平成二年六月八日
敷地面積 七七〇平方メートル
建物構造 鉄骨造平屋建
床面積 二六〇平方メートル
職員数 六名

歴代支店長 初代 木井 俊雄

（平二・六・八 在）

北海道労働金庫滝川支店 昭

和五十六年十月北海道労働金庫滝川出張所として開設され、自治体、労働団体、会員組合員等の支援を受けながら金融サービスの



歴代出張所長・支店長

所長 初代 中西 喜蔵 昭五六・一〇

二代 荒川 勲 〃五七・三

三代 西 利雄 〃五九・三

支店長 初代 西 利雄 昭六一・一〇

二代 佐々木靖博 〃六二・三

三代 佐藤 信雄 〃六三・三

四代 吉沢 吉雄 平二・三 現在

北海道信用保証協会滝川支所 中小企業の経営者が事業発展のため

に事業資金を必要とし、金融機関から借用しようとするとき、その保証人となってこれら中小企業の育成をはかり、地域経済の安定成長につくそうとする公共的な業務を行っているのが本協会で、滝川支所は、滝川市・深川市・美唄市・砂川市・芦別市・赤平市・歌志内市・浜益村・奈井江町・上砂川町・新十津川町・浦臼町・妹背牛町・秩父別町・雨竜町・北竜町・沼田町・幌加内町の七市一〇町一村を営業区域とし、中小企業の金融に大きな力となっている。その代表的な保証取扱いは、長期経営資金保証・事業者向けカードローンの利用などがあり、昭和六十三年四月から保証限度額を引き上げて利用する中小企業者の便を図っている。

支所職員 男子六名 女子二名 計八名
歴代支所長

- 二代 土橋 和英 (昭五一・三四・三一)
- 三代 松田 茂広 (〃五五・三四・三一)
- 四代 足立 潤 (〃五七・三四・三一)
- 五代 伊藤 秀雄 (〃六一・三四・三一)
- 六代 飯田 良夫 (平二・四・一 現在)

滝川町御大札記念貯金組合 昭和三年十二月九日、七五名の参加

者によって設立総会を開き発足した当貯金組合は、一定額を二二二年間据置貯金とすることによって子孫繁栄、自治体発展の基金とできるといふ雄大な構想の下に歩みを続けてきた。

七五名の浄財は各人名義の個人通帳により郵便貯金され、三年ごとに開かれる総会においてその状況が報告され各人によって確認する仕組みになっている。物価や貨幣価値が大きく変動したことから昭和三年当時の金額のままではいのか検討され総会で論議されたが、金額の多寡ではなく、子孫や郷土を思う心をどのように伝わらせるかが大切であるとの結論になり各人の努力を誓ったところである。

組合の運営も通帳管理も長年月にわたることから世代交代もすすみ難しい面もあるのが実態だが、組合員は祖父たちの心を受け、更にその精神を子弟に受け継がせるべく真摯にとり組んでいる。

平成元年度末現在組合員健在者 佐藤 政雄 (西滝川七二)

歴代組合長 初代 樋口 覚治 二代 樋口 隆治

三代 上田 岩次 四代 福田 義行

事務局長 石丸丑之助 (滝川神社)